

工事成績評定表(土木) 目次										
工事成績評定表			様式第1号							
工事成績評定表(中間検査)										
細目別評定点採点表			様式第2号							
			監督員	技術の担当総括者	完成検査(検査員)					
1 施工体制	1 施工体制一般	土木	別紙1-1-1							
		営繕								
	2 配置技術者	土木	別紙1-2-1							
		営繕								
2 施工状況	1 施工管理	土木	別紙2-1-1-1		別紙2-1-3-1					
		営繕								
	2 工程管理	土木	別紙2-2-1-1	別紙2-2-2-1						
		営繕								
	3 安全対策	土木	別紙2-3-1-1	別紙2-3-2-1						
		営繕								
	4 対外関係	土木	別紙2-4-1							
		営繕								
3 出来形及び出来ばえ	1 出来形	土木	土木工事一般	別紙3-1-1-1		別紙3-1-3-1				
			機械設備工事	別紙3-1-1-2		別紙3-1-3-2				
			電気設備工事ほか	別紙3-1-1-3		別紙3-1-3-3				
		営繕	新築、増・改築工事							
			解体工事							
			機械設備工事							
			電気設備工事							
	2 品質		土木				コンクリート構造物工事	別紙3-2-1-1		別紙3-2-3
							土工事			
							道路改良・河川工事			
		鋼橋工事・雪崩防止柵上部工事・鋼製構造物工事								
		砂防構造物・地滑り防止工事								
		舗装工事								
		浚渫工事								
		法面工事及び急傾斜地崩壊対策工事								
		基礎工事・地盤改良工事								
		コンクリート橋工事								
		塗装工事								
		トンネル工事								
		造園及び植栽工事・公園工事								
		防護柵・標識・区画線等設置工事								
		下水道工事(管路・管更生)								
		ほ場整備工事(グランド整備等)								
		二次製品構造物								
		木製構造物工事								
		維持修繕工事								
		電線共同溝工事								
		上水道工事		別紙3-2-1-2						
		機械設備工事		別紙3-2-1-3						
		電気設備工事ほか		別紙3-2-1-4						
	営繕	新築、増・改築工事								
		解体工事								
		機械設備工事								
		電気設備工事								
	3 出来ばえ	土木								
		営繕								
	4 工事特性	1 施工条件等への対応	土木	別紙4-1-1						
	営繕									
5 創意工夫	1 創意工夫	土木	別紙5-1-1							
営繕										
6 社会性等	1 地域への貢献等	土木		別紙6-1						
営繕										
工事特性、創意工夫、社会性等説明資料			別紙9							
別紙 記入方法及び留意事項			別紙9-1							
7 法令遵守等				別紙7						
「施工プロセス」チェックリスト			別紙8(別添)							

様式第1号

契 約 担 当						検 査 担 当			工 事 担 当					
部 長	次 長	課 長	参 事	主席主査	担当	総務部長	室 長	主席専門検査員	部 長	次 長	課 長			

工 事 成 績 評 定 表（中間検査なし）

令和	年度	工 事 名												工 事 場 所													
			受 注 者										契 約 工 期						～								
			契 約 金 額										完 成 届 出 年 月 日						検 査 年 月 日								
考 査 項 目			主任監督員・監督員				印	技術の担当総括者						印					検 査 員 (完成検査)						印		
			氏 名					氏 名					氏 名														
項 目	細 別		a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e						a	a'	b	b'	c	d	e	
1 施工体制	1	施工体制一般	1.5	1	0	-5	-10																				
	2	配置技術者	3	1.5	0	-5	-10																				
2 施工状況	1	施工管理	1.5	1	0	-5	-10												5		2.5		0	-5	-15		
	2	工程管理	1	0.5	0	-5	-10	10		5		0	-7.5	-15													
	3	安全対策	2	1	0	-5	-10	15		7.5		0	-7.5	-15													
	4	対外関係	2	1	0	-2.5	-5																				
3 出来形及び出来 ばえ	1	出来形	2	1	0	-2.5	-5												10	7.5	5	2.5	0	-10	-20		
	2	品質	2	1	0	-2.5	-5												15	12	7.5	4	0	-15	-30		
	3	出来ばえ																	5		2.5		0	-2.5			
4 工事特性	1	施工条件等への対応 ※1	【 0 】																								
5 創意工夫	1	創意工夫 ※2	【 0 】																								
6 社会性等	1	地域への貢献度等 ※3						10	7.5	5	2.5	0															
加減点合計＝(1+2+3+4+5+6)			0.0				0.0																				
評定点 (65±加減点合計) ※4			①	65.0			点	②	65.0			点	③					④	点								
評定点計			(① 65.0 点×0.4+ ② 65.0 点×0.2+ ④ 点×0.4) = 点 点																								
7 法令遵守等 ※5							0 点																				
評定点合計 ※6			点 評定点計(点) + 7 法令遵守等(0 点) = 点																								

※1 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。
評価に当たっては、工事担当部長、次長、課長、技術の担当総括者の合議をもって行うものとする。

※2 創意工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。評価に当たっては、工事担当部長、次長、課長、技術の担当総括者の合議をもって行うものとする。

※3 社会性等の評価では地域への観点から、加点評価のみとする。評価に当たっては、工事担当課長の合議をもって行うものとする。

※4 項目1～3の評定(65点±加減点合計) + 項目4、5、6の評定(加点合計) = 評定点（各評定点(①～④)は小数第1位まで記入する。）

※5 法令遵守等の評価は、減点評価のみとし、技術の担当総括者が行う。

※6 評定点合計は四捨五入により整数とする。

□

細目別評定点採点表

令和 0 年度	工 事 名	0		工 事 場 所	0			
	受 注 者	0		契 約 工 期	～			
	契約金額	¥0		完成届出年月日		検査年月日		
項 目	細 別	①監督員		②技術の担当総括者	③検査員(中間検査)	④検査員(完成検査)	細目別評定点	得点割合(%)
1 施工体制	I 施工体制一般	0.0	×0.4+2.6=				2.60 / 3.2 点	81.3%
		2.60 点						
	II 配置技術者	0.0	×0.4+2.6=				2.60 / 3.8 点	68.4%
		2.60 点						
2 施工状況	I 施工管理	0.0	×0.4+2.6=			(0.0 ×0.4+6.5) = 6.50 点	9.10 /11.7 点	77.8%
		2.60 点						
	II 工程管理	0.0	×0.4+2.6=	0.0	×0.2+4.3=		6.90 / 9.3 点	74.2%
		2.60 点	4.30 点					
	III 安全対策	0.0	×0.4+2.6=	0.0	×0.2+4.3=		6.90 /10.7 点	64.5%
		2.60 点	4.30 点					
	IV 対外関係	0.0	×0.4+2.6=				2.60 / 3.4 点	76.5%
		2.60 点						
3 出来形及び出来ばえ	I 出来形	0.0	×0.4+2.6=			(0.0 ×0.4+6.5) = 6.50 点	9.10 /13.9 点	65.5%
		2.60 点						
	II 品質	0.0	×0.4+2.6=			(0.0 ×0.4+6.5) × = 6.50 点	9.10 /15.9 点	57.2%
		2.60 点						
	III 出来ばえ					(0.0 ×0.4+6.5) × = 6.50 点	6.50 / 8.5 点	76.5%
4 工事特性	I 施工条件等への対応	0.0	×0.4+2.6=				2.60 / 7.8 点	33.3%
		2.60 点						
5 創意工夫	I 創意工夫	0.0	×0.4+2.6=				2.60 / 5.4 点	48.1%
		2.60 点						
6 社会性等	I 地域への貢献度等			0.0	×0.2+4.4=		4.40 / 6.4 点	68.8%
				4.40 点				
7 法令遵守等 (減点のみ)				0.0	×1=		0.00 / 0 点	
				0.0 点				
評定点合計							65.00 /100 点	

※ 中間検査があった場合: (①+②+③×0.5+④×0.5)＝細目別評定点

※ 中間検査がない場合: (①+②+④)＝細目別評定点

※ 得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。

工事成績評定の考査項目別運用表(土木)

(土木・監督員)

考査項目	細 別	a (+1.5)	b (+1)	c (0)	d (-5)	e (-10)		
1 施工体制	1 施工体制一般	☐ 適切である	☐ ほぼ適切である	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや不適切である	☐ 不適切である		
		評価値が90%以上		評価値が80%以上90%未満	評価値が60%以上80%未満	評価値が60%未満又は下記に該当がある	下記に該当がある	
		対象	評価	「評価対象項目」				
		☐	☐	「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。			☐ 施工体制一般に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	☐ 施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
		☐	☐	施工計画書を、工事着手前に提出し、監督職員による内容の確認後、着手している。				
		☐	☐	作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。				
		☐	☐	品質証明員が、関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。				
		☐	☐	施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。				
		☐	☐	緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が的確である。				
		☐	☐	現場に対する、元請会社による具体的な支援内容を、施工計画書に記載している。				
☐	☐	工場製作期間における技術者を適切に配置している。						
☐	☐	機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制(規格値の設定や確認方法等)を整え、有効に機能している。						
☐	☐	建設業退職金共済制度(建退共)の趣旨を下請業者等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。						
☐	☐	その他(理由: _____)						
		①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。(対象□を空白とする)						
		②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として、比率(%)で評価する。 評価値 = 0 / 0 × 100 = 0.0 % 評価数 対象数						
		③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。						

工事成績評定の考査項目別運用表(土木)

(土木・監督員)

考査項目	細 別	a (+ 3)	b (+ 1.5)	c (0)	d (- 5)	e (- 10)															
1 施工体制	2 配置技術者	☐ 適切である	☐ ほぼ適切である	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや不適切である	☐ 不適切である															
		評価値が90%以上		評価値が80%以上90%未満	評価値が60%以上80%未満	評価値が60%未満又は下記に該当がある	下記に該当がある														
		対象	評価	「評価対象項目」																	
		【全体を評価する項目】																			
		☒	☐	「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。																	
		☐	☐	作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。																	
		【現場代理人を評価する項目】																			
		☒	☐	現場代理人が、工事全体を把握している。																	
		☐	☐	設計図書と現場との相違があった場合は、監督職員と協議するなどの必要な対応を行っている。																	
		☒	☐	監督職員への報告を、適時及び的確に行っている。																	
【監理(主任)技術者を評価する項目】																					
☒	☐	書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。																			
☐	☐	契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。																			
☒	☐	施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応が適切である。																			
☐	☐	下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っていることが確認できる。																			
☒	☐	監理(主任)技術者が、共通仕様書及び諸基準に基づいて技術的な判断を行っている。																			
☐	☐	その他(理由: _____)																			
①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。(対象□を空白とする)																					
②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として、比率(%)で評価する。																					
評価値 = <table><tr><td> 0 </td><td>／</td><td> 0 </td><td>×</td><td>100</td><td>=</td><td> 0.0 </td><td>%</td></tr><tr><td>評価数</td><td></td><td>対象数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>						0	／	0	×	100	=	0.0	%	評価数		対象数					
0	／	0	×	100	=	0.0	%														
評価数		対象数																			
③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。																					

工事成績評定の考査項目別運用表(土木)

(土木・監督員)

考査項目	細 別	a (+1.5)	b (+1)	c (0)	d (-5)	e (-10)		
2 施工状況	1 施工管理	☐ 適切である	☐ ほぼ適切である	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや不適切である	☐ 不適切である		
		評価値が90%以上		評価値が80%以上90%未満	評価値が60%以上80%未満	評価値が60%未満又は下記に該当がある	下記に該当がある	
		対象	評価	「評価対象項目」				
		☒	☐	「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。			☐ 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	
		☒	☐	契約書第18条第1項第1号から5号に係わる設計図書の照査を行い、監督職員の確認を受けて施工を行っている。				
		☒	☐	施工計画書が設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。				
		☐	☐	現場条件又は計画内容の変化に対して、適切に対応している。				
		☐	☐	工事材料を、品質に影響の無いよう保管している。				
		☒	☐	日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。				
		☒	☐	日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。				
☒	☐	現場内の整理整頓を日常的に行っている。						
☐	☐	指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。						
☒	☐	工事打合せ簿を、適時及び的確に整理している。						
☐	☐	建設副産物再利用等への取り組みを適切に行っている。			☐ 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。			
☐	☐	工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。						
☐	☐	その他(理由: _____)						
①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。(対象□を空白とする)								
②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として、比率(%)で評価する。 評価値 = <table border="1"><tr><td>0</td></tr></table> / <table border="1"><tr><td>0</td></tr></table> × 100 = <table border="1"><tr><td>0.0</td></tr></table> % 評価数 対象数						0	0	0.0
0								
0								
0.0								
③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。								

工事成績評定の考査項目別運用表(土木)

(土木・監督員)

考査項目	細 別	a (+ 1)	b (+ 0.5)	c (0)	d (- 5)	e (- 10)		
2 施工状況	2 工程管理	☐ 適切である	☐ ほぼ適切である	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや不適切である	☐ 不適切である		
		評価値が90%以上	評価値が80%以上90%未満	評価値が60%以上80%未満	評価値が60%未満又は下記に該当がある	下記に該当がある		
		対象	評価	「評価対象項目」				
		☐	☐	「施工プロセス」のチェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。				
		☐	☐	工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。				
		☐	☐	実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。				
		☐	☐	現場条件の変化への対応が迅速であり、工程の遅れがない。				
		☐	☐	時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、工程の遅れがない。				
		☐	☐	工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。				
		☐	☐	休日の確保を行っている。				
		☐	☐	計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。				
		☐	☐	その他(理由: _____)				
		①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。(対象□を空白とする)						
		②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として、比率(%)で評価する。 評価値 = <table border="1"><tr><td>0</td></tr></table> / <table border="1"><tr><td>0</td></tr></table> × 100 = <table border="1"><tr><td>0.0</td></tr></table> % 評価数 対象数				0	0	0.0
0								
0								
0.0								
		③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。						

工事成績評定の考査項目別運用表(土木)

(土木・監督員)

考査項目	細 別	a (+ 2)	b (+ 1)	c (0)	d (- 5)	e (- 10)		
2 施工状況	3 安全対策	☐ 適切である	☐ ほぼ適切である	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや不適切である	☐ 不適切である		
		評価値が90%以上		評価値が80%以上90%未満	評価値が60%以上80%未満	評価値が60%未満又は下記に該当がある	下記に該当がある	
		対象	評価	「評価対象項目」				
		☐	☐	「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。			☐ 安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	
		☐	☐	災害防止協議会等を1回／月以上行っている。				
		☐	☐	安全教育及び安全訓練等を半日／月以上実施している。				
		☐	☐	新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。				
		☐	☐	工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。				
		☐	☐	過積載防止に取り組んでいる。				
		☐	☐	仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。				
☐	☐	保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。						
☐	☐	地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。						
☐	☐	その他(理由: _____)						
①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。(対象□を空白とする)								
②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として、比率(%)で評価する。 評価値 = <table border="1"><tr><td>0</td></tr></table> / <table border="1"><tr><td>0</td></tr></table> × 100 = <table border="1"><tr><td>0.0</td></tr></table> % 評価数 対象数						0	0	0.0
0								
0								
0.0								
③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。								

工事成績評定の考査項目別運用表(土木)

(土木・監督員)

考査項目	細 別	a (+ 2)	b (+ 1)	c (0)	d (- 2.5)	e (- 5)		
2 施工状況	4 対外関係	☐ 適切である	☐ ほぼ適切である	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや不適切である	☐ 不適切である		
		評価値が90%以上		評価値が80%以上90%未満	評価値が60%以上80%未満	評価値が60%未満又は下記に該当がある	下記に該当がある	
		対象	評価	「評価対象項目」				
		☐	☐	「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。				
		☐	☐	官公庁等の関係機関と調整を行い、トラブルの発生がない。				
		☐	☐	地元との調整を行い、トラブルの発生がない。				
		☐	☐	第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。				
		☐	☐	関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。				
		☐	☐	工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。				
		☐	☐	その他(理由: _____)				
		①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。(対象□を空白とする)						
		②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として、比率(%)で評価する。 評価値 = <table border="1"><tr><td>0</td></tr></table> / <table border="1"><tr><td>0</td></tr></table> × 100 = <table border="1"><tr><td>0.0</td></tr></table> % 評価数 対象数				0	0	0.0
0								
0								
0.0								
		③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。						

(監督員)

考査項目	細 別	a (+ 2)	b (+ 1)	c (0)	d (- 2.5)	e (- 5)
3 出来形及び出来ばえ	1 出来形 土木工事一般 (機械設備工事及び電気設備工事ほか以外の土木工事)	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 評価 ☐	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 評価 ☐	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。 評価 ☐	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。 評価 ☐	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 評価 ☐
※ ばらつきの判断は別紙9－1参照 ① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体型であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で出来形管理を行うものである。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。 ⑤ 工事内容等によりばらつきで評価できない場合は、規格値・基準値・設計値と測定した出来形寸法との差の大小など、測定値と許容値等との関係性をもってばらつき評価に代えてもよい。 ※上記⑤の具体例 構造物延長の設計長L＝4,000でその許容値が±100の場合 i . 上部でL=4,020(誤差は+20)、下部がL=3,950(誤差は－50)だった。 →最大の誤差が許容値の1/2で施工できていることから「ばらつきが50%以下」と同等と評価。 ii . 上部がL=4,080(誤差は+80)、下部がL=3,950(誤差は－50)だった。 →最大の誤差が許容値の80%で施工できていることから「ばらつきが80%以下」と同等と評価。 このように、測定値と許容値等との関係性をもってばらつき評価に代えてもよい。						

工事成績評定の考査項目別運用表(土木)

(監督員)

考査項目	細 別	a (+ 2)	b (+ 1)	c (0)	d (- 2.5)	e (- 5)
3 出来形及び出来ばえ	1 出来形(土木工事) 機械設備工事	☐ 適切である	☐ ほぼ適切である	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや不適切である	☐ 不適切である
		評価値が90%以上	評価値が80%以上90%未満	評価値が60%以上80%未満	評価値が60%未満又は下記に該当がある	下記に該当がある
		対象	評価	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。		
		☐	「評価対象項目」 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表が適切にまとめられている。			
		☐	設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。			
		☐	施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。			
		☐	設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。			
		☐	不可視部分の出来形を写真撮影している。			
		☐	塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。			
		☐	溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。			
		☐	社内の管理基準に基づき管理している。			
		☐	設計図書に定められている予備品に不足が無い。			
		☐	分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。			
		☐	その他 (内容 :)			
				①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。(対象□を空白とする) ②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として、比率(%)で評価する。 評価値 = $\frac{\text{評価数}}{\text{対象数}} \times 100 = \frac{0}{0} = 0.0 \%$ ③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。		

工事成績評定の考査項目別運用表(土木)

(監督員)

考査項目	細 別	a (+ 2)	b (+ 1)	c (0)	d (- 2.5)	e (- 5)		
3 出来形及び出来ばえ	1 出来形(土木工事) 電気設備工事 通信設備工事 受変電設備工事	☐ 適切である	☐ ほぼ適切である	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや不適切である	☐ 不適切である		
		評価値が90%以上		評価値が80%以上90%未満	評価値が60%以上80%未満	評価値が60%未満又は下記に該当がある	下記に該当がある	
		対象	評価	「評価対象項目」				
		☐	☐	据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表が適切にまとめられている。				
		☐	☐	機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理している。				
		☐	☐	不可視部分の出来形を写真撮影している。				
		☐	☐	設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。				
		☐	☐	設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。				
		☐	☐	設備の据付及び固定方法が設計図書及び承認図書通り施工している。				
		☐	☐	配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通りに敷設している。				
☐	☐	測定機器のキャリブレーションを、定期的の実施している。						
☐	☐	行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。						
☐	☐	配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
☐	☐	社内の管理基準に基づき管理している。						
☐	☐	その他 (内容 :)						
		①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。(対象□を空白とする)						
		②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として、比率(%)で評価する。 評価値 = <table><tr><td>0</td></tr></table> / <table><tr><td>0</td></tr></table> × 100 = <table><tr><td>0.0</td></tr></table> % 評価数 対象数				0	0	0.0
0								
0								
0.0								
		③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。						

工事成績評定の考査項目別運用表(土木)

(土木・監督員)

考査項目	細 別	a (+2)	b (+1)	c (0)	d (-2.5)	e (-5)									
3 出来形 及び 出来ばえ	2 品質 土木工事	品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 評価 ☐	品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 評価 ☐	品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。 評価 ☐	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。 評価 ☐	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 評価 ☐									
		※ ばらつきの判断は別紙9-1参照 ① 品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③ 品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で品質管理を行うものである。 ④ 品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。 ⑤ ばらつき評価が適当でない場合は、下記評価項目により評価する。													
		※ばらつき評価が適当ではない場合（維持・修繕工事） <table border="1"> <tr> <th>a (+2)</th><th>b (+1)</th><th>c (0)</th></tr> <tr> <td>☐ 適切である</td><td>☐ ほぼ適切である</td><td>☐ 他の評価に該当しない</td></tr> <tr> <td>該当6項目以上</td><td>該当4項目</td><td>該当3項目以下</td></tr> </table>					a (+2)	b (+1)	c (0)	☐ 適切である	☐ ほぼ適切である	☐ 他の評価に該当しない	該当6項目以上	該当4項目	該当3項目以下
		a (+2)	b (+1)	c (0)											
		☐ 適切である	☐ ほぼ適切である	☐ 他の評価に該当しない											
該当6項目以上	該当4項目	該当3項目以下													
評価 ☐ 常に緊急的な作業に対応できる体制を整えている。 ☐ 緊急的な作業に対して迅速に対応している。 ☐ 監督職員の指示事項に対し、現地状況を勘案し、施工方法や構造について提案するなど積極的に取組んでいる。 ☐ 施工条件、気象条件を考慮して施工している。 ☐ 材料の品質・形状が証明書等で確認できる。 ☐ 施工箇所以外の部分に損傷を与えないよう工夫している。 ☐ 施工時期や施工場所について地域や環境への配慮を行った。 ☐ その他（内容： ）															

工事成績評定の考査項目別運用表(土木)

(土木・監督員)

考査項目	細 別	a (+ 2)	b (+ 1)	c (0)	d (- 2.5)	e (- 5)			
3 出来形 及び 出来ばえ	2 品質 上水道工事	☐ 適切である	☐ ほぼ適切である	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや不適切である	☐ 不適切である			
		評価値が90%以上		評価値が80%以上90%未満	評価値が60%以上80%未満	評価値が60%未満又は下記に該当がある	下記に該当がある		
		対象	評価	「評価対象項目」					
		☐	☐	使用材料は、監督員の材料検査(監督員が必要と判断した場合)を受け、保管も適切に行ったことが確認できる。			☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。	
		☐	☐	管布設(切断、管端部処理、据付、接合)が仕様書どおり適切に施工されていることが確認できる。					
		☐	☐	ポリエチレンスリーブ等防食被覆は、破損がなく適切に施工されていることが確認できる。					
		☐	☐	付属施設(弁類、栓類、きょう)が、仕様書どおり適切に設置されていることが確認できる。					
		☐	☐	管の基礎、管の周囲、埋戻しは、良質な材料が用いられ、仕様書どおりの施工が行われていることが確認できる。					
		☐	☐	水圧試験で規定の水圧が保持され、水密性が確認された。					
		☐	☐	給水装置の切替は、仕様書どおり適切に施工されていることが確認できる。					
☐	☐	弁室等の構造物にひび割れおよび段差、漏水等がなく、適切に施工されている。							
☐	☐	縁石および柵、標識等の道路付属物の復旧が適切に施工されている。							
☐	☐	その他(理由: _____)							
		①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。(対象□を空白とする)							
		②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として、比率(%)で評価する。 評価値 = <table border="1"><tr><td>0</td></tr></table> / <table border="1"><tr><td>0</td></tr></table> × 100 = <table border="1"><tr><td>0.0</td></tr></table> % 評価数 対象数			0	0	0.0		
0									
0									
0.0									
		③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。							

令和	0	年度
----	---	----

工事成績評定の考査項目別運用表(土木)

(監督員)

考査項目	細 別	a (+ 2)	b (+ 1)	c (0)	d (- 2.5)	e (- 5)	
3 出来形 及び 出来ばえ	2 品質 (土木工事用) 機械設備工事	☐ 適切である	☐ ほぼ適切である	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや不適切である	☐ 不適切である	
		評価値が90%以上		評価値が80%以上90%未満	評価値が60%以上80%未満	評価値が60%未満又は下記に該当がある	下記に該当がある
		対象	評価	「評価対象項目」			
		☐	☐	材料、部品の品質照合の書類(現物照合)の内容が設計図書の仕様を満足している。			
		☐	☐	設備の機能及び性能を、承諾図書のとおり確保している。			
		☐	☐	設計図書の内容を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。			
		☐	☐	機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書等で確認できる。			
		☐	☐	溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。			
		☐	☐	塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。			
		☐	☐	操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、操作性にすぐれている。			
		☐	☐	操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。			
		☐	☐	小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設している。			
		☐	☐	完成図書(取扱説明書)に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。			
		☐	☐	設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるよう施工されている。			
		☐	☐	二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。			
		☐	☐	バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。			
		☐	☐	計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。			
		☐	☐	回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護している。			
		☐	☐	構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。			
		☐	☐	現地状況を勘案し施工方法等について提案が行われている。			
		☐	☐	その他 (内容 :)			
				①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。(対象□を空白とする)			
				②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として、比率(%)で評価する。 評価値 = 0 / 0 × 100 = 0.0 % 評価数 対象数			
				③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。			

工事成績評定の考査項目別運用表(土木)

(監督員)

考査項目	細 別	a (+ 2)	b (+ 1)	c (0)	d (- 2.5)	e (- 5)	
3 出来形 及び 出来ばえ	2 品質 (土木工事用) 電気設備工事 通信設備工事 受変電設備工 事	☐ 適切である	☐ ほぼ適切である	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや不適切である	☐ 不適切である	
		評価値が90%以上		評価値が80%以上90%未満	評価値が60%以上80%未満	評価値が60%未満又は下記に該当がある	下記に該当がある
		対象	評価	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。			☐ 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		「評価対象項目」					
		☐	☐ 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を行っている。				
		☐	☐ 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足している。				
		☐	☐ 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足し、成績書にまとめられている。				
		☐	☐ 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れている。				
		☐	☐ ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。				
		☐	☐ 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。				
☐	☐ 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の機能作動が 確認できる。						
☐	☐ 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している。						
☐	☐ 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。						
☐	☐ 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。						
☐	☐ 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう施工されている。						
☐	☐ その他 (内容 :)						
		①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。(対象□を空白とする)					
		②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として、比率(%)で評価する。 評価値 = 0 評価数 / 0 対象数 × 100 = 0.0 %					
		③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。					

工事成績評定の考査項目別運用表(土木)

(土木・技術の担当総括者)

考査項目	細 別	a (+ 10)	b (+ 5)	c (0)	d (- 7.5)	e (- 15)
2 施工状況	2 工程管理	☐ 優れている	☐ やや優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている
		該当項目が3項目以上	該当項目が2項目	その他	下記に該当がある	下記に該当がある
		評価「評価対象項目」 ☐ 隣接する他の工事等との工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 ☐ 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく、工事を完成させた。 ☐ 工程管理を適切に行ったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民から苦情がなかった。 ☐ 工程管理に係るフォローアップ等積極的な取り組みが見られた。 ☐ 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。 ☐ 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。 ☐ その他(理由:) ☐ 該当項目がなし c			☐ 工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	☐ 請負者の責により、工期内に工事を完成させなかった。(但し、改善指示による場合を除く)

工事成績評定の考査項目別運用表(土木)

(土木・技術の担当総括者)

考査項目	細 別	a (+15)	b (+7.5)	c (0)	d (-7.5)	e (-15)
2 施工状況	3 安全対策	☐ 優れている	☐ やや優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている
		該当項目が4項目以上	該当項目が2項目以上	その他	下記に該当がある	下記に該当がある
		評価「評価対象項目」 ☐ 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 ☐ 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。 ☐ 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 ☐ 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。 ☐ 安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。 ☐ 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。 ☐ その他(理由:_____) ☐ 該当項目がなし c			☐ 安全管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 ☐ 幸い重大な事故には至らなかったが、工事関係者事故または公衆災害が発生した。 上記1項目でも該当があれば d	

工事成績評定の考査項目別運用表(土木)

(土木 監督員)

考査項目	細 別	対応事項	【事例】 具体的な施工条件等への対応事例
4 工事特性	1. 施工条件等への対応 (土木)	I. 構造物の特殊性への対応 ☐ 1. 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事 ☐ 2. 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事 ☐ 3. その他(理由:)	(1. について) 切土の土工量:20万m3以上、盛土の土工量:15万m3以上、護岸・築堤の平均高さ:10m以上、トンネル(シールド)の直径:8m以上、樋門・又は樋管の内空断面積:15㎡以上、堰又は水門の最大径間長:25 m以上、堰又は水門の径間数:3径間以上、トンネル(NATM)の内空平均80㎡以上、海岸堤防、護岸、突堤、又は離岸堤の水深10m以上、地滑り防止工:幅100m以上かつ法長150m以上、浚渫工の浚渫土量:100万m3以上、流路工の計画高水流量:500m3以上、砂防ダムの堤高:15m以上、ダムの堤高:50m以上、橋梁下部工の高さ:30m以上、 橋梁上部工の最大支間長:100m以上 (2. について) ・砂防工事等において、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。 ・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。 ・供用中の道路トンネルの拡幅工事。 (3. について) ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事。 ・その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。 ・地山強度が低いまたは土被りが薄いため、FEM解析等による検討が必要な工事。
		II. 都市部等の作業環境、社会条件等への対応 ☐ 4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事 ☐ 5. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事 ☐ 6. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事 ☐ 7. 現道上での交通規制に大きく影響する工事 ☐ 8. 緊急時に対応が特に必要な工事 ☐ 9. 施工箇所が広範囲にわたる工事 ☐ 10. その他(理由:)	(4. について) ・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 ・監視等の結果に基づき、工法の変更を行なった工事。 (5. について) ・ガス管・水道管・電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。 ・地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事。 ・その他各種の制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。 (6. について) ・市街地での夜間工事。 ・DID地区での工事。 (7. について) ・日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。 ・供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。 ・工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。 (8. について) ・緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事。 (9. について) ・作業現場が広範囲に分布している工事。 (10. について) ・施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用等に制約を受けた工事。 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。

	III. 厳しい自然・地盤条件への対応 ☐ 11. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事 ☐ 12. 雨、雪、風、気温、波浪等の自然条件の影響が大きな工事 ☐ 13. 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事 ☐ 14. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事 ☐ 15. その他(理由:) (11. について) ・河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウエルポイント工法等による排水や大規模な山留めなどが必要な工事。 ・支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。 ・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数等を的確に把握する必要があるが生じた工事。 (12. について) ・海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 ・潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため、作業構台等を設置した工事。 (13. について) ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事（法面工は除く） ・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。 ・土石流危険渓流に指定された区域内における工事。 (14. について) ・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制限を受けた工事。 (15. について) ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。 ・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事。 <td></td>	
	IV. 長期工事における安全確保への対応 ☐ 16. 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事 (全面一時中止期間は除く) ※但し、文書注意に至らない事故は除く ☐ 17. その他(理由:)	
	V. その他 ☐ その他(理由:) ☐ その他(理由:) ☐ その他(理由:)	
評価	評 点 : 0 点	【工事特性の詳細評価】 レマークをした項目について、具体的内容を記載

※1. 工事特性は、最大13点の加点評価とし、1項目2点を目安とするが、内容によってはそれ以上、またはそれ以下の点数を与えてもよい。

※2. 評価にあたっては、部長、次長、担当課長及び技術の担当総括者との合議をもって行うものとする。

工事成績評定の考査項目別運用表(土木)

(土木 監督員)

考査項目	細 別	工 夫 事 項	
5 創意工夫	1. 創意工夫 (土木)	■ 施工 ☐ 施工に伴う器具・工具・装置等に関する工夫又は、設備据付後の試運転調整に関する工夫 ☐ コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫 ☐ 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫 ☐ 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式等の施工方法に関する工夫 ☐ 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫 ☐ 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫 ☐ 照明などの視界の確保に関する工夫 ☐ 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫 ☐ 運搬車両、施工機械等に関する工夫 ☐ 支保工、型枠工、足場工、仮栈橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫 ☐ 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫 ☐ 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫 ☐ 出来形又は品質との計測集計、管理図等に関する工夫 ☐ 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫 ☐ ICT(情報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事 ☐ 特殊な工法や材料を用いた工事 ☐ 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事	
		■新技術活用 ☐ NETIS登録技術等の有効な技術を自ら提案し、活用している。	
		■品質 ☐ 土工、設備、電気の品質に関する工夫 ☐ コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫 ☐ 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫 ☐ 配筋、溶接作業等に関する工夫	
		■安全衛生 ☐ 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している ☐ 安全を確保するための仮設備等に関する工夫(落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺、足場等) ☐ 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫 ☐ 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫 ☐ 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫 ☐ 一般車両突入時の被害軽減対策又は一般交通の安全確保に関する工夫 ☐ 厳しい作業環境の改善に関する工夫 ☐ ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の環境保全に関する工夫	
		■その他 ☐ その他 (理由:) ☐ その他 (理由:) ☐ その他 (理由:)	
		評 価	評 点 : 0 点 【創意工夫の詳細評価】 レマークをした項目について、具体的内容を記載

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。

※2. 評価は各項目において1つレ点が付されれば評価し、最大7点の加点評価とする。

※3. 評価にあたっては、部長、次長、担当課長及び技術の担当総括者との合議をもって行うものとする。

※4. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。

※5. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。なお、「4. 工事特性」との二重評価は行わない。

※6. 入札時の総合評価の提案に係る項目は評価しない。

令和	0	年度
----	---	----

工事成績評定の考査項目別運用表(土木)

(土木・技術の担当総括者)

考査項目	細 別	a (+ 10)	a' (+ 7.5)	b (+ 5)	b' (+ 2.5)	c (0)
6 社会性等	1 地域への貢献等	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない
		該当4項目以上	該当3項目	該当2項目	該当1項目	該当項目なし
		評価「評価対象項目」				
		☐ 河川や海岸等に対し汚濁防止等周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 ☐ 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。 ☐ 定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 ☐ 道路清掃や草刈り、除雪などを積極的に実施し、地域に貢献した。 ☐ 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。 ☐ 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。 ☐ その他 (理由 : _____) ☐ 該当項目なし c				

※1. 地域への貢献等とは、工事の施工にともなって、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について、加点评価する。

※2. 評価に当たっては、工事担当課長の合議をもって行うものとする。

別紙7

令和

0

年度

法令遵守等

(共通・技術の担当総括者)

7 法令遵守等

法令遵守等の該当項目一覧表

表－1	措置内容	点数
☐ 1	指名停止3ヶ月以上	-20 点
☐ 2	指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15 点
☐ 3	指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13 点
☐ 4	指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10 点
☐ 5	文書警告	-8 点
☐ 6	口頭注意	-5 点
☐ 7	工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合。 (もらい事故は該当しない。)	-3 点

0

①表－1で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の【適用事例】で上記の措置があった」場合に適用する。
②「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名・工期・施工場所等)を履行することを限定とする。
③「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するための下請け契約し、その履行をするために従事する者に限定する。

【適用事例】

1 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。
2 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。
3 宿舍環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された。
4 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。
5 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。
6 建設業法に違反する事実が判明した。 Ex)一括下請(上請け)、技術者の専任違反等。
7 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。
8 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。
9 監督又は検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。
10 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。
11 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。
12 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。
13 下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマン等の受け入れおよび自動販売機等の設置を行っている事実が判明した。
14 安全管理の処置が不適切であったがために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、又は重大な損害を与えた公衆災害を起こした。
15 施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督職員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。
16 その他(理由：)

表－2	総合評価に係る評価項目(施工計画型)の履行結果	点数
☐ 8	履行率が50%未満	-10 点
☐ 9	履行率が50%以上 70%未満	-8 点
☐ 10	履行率が70%以上 80%未満	-5 点
☐ 11	履行率が80%以上 100%未満	-3 点

0

①表－2で評価する事例は、総合評価落札方式(施工計画型)により契約した工事で、下記の【適用事例】で上記の措置があった場合に適用する。

【適用事例】

総合評価落札方式における価格以外の評価項目(施工計画型)について受注者の責において不履行があった。

表－3	総合評価に係る地元貢献評価項目(下請負人への発注予定配点ありの場合)の履行結果	点数
☐ 12	履行率が50%未満	-5 点
☐ 13	履行率が50%以上 70%未満	-3 点
☐ 14	履行率が70%以上 80%未満	-1 点
☐ 15	履行率が80%以上	0 点

0

①表-3で評価する事例は、総合評価方式(簡易型、施工計画型)により契約した工事で、下記の【適用事例】で上記の措置があった場合に適用する。
②履行率の算定は、秋田市総合評価落札方式ガイドラインによる。

【適用事例】

総合評価落札方式における価格以外の評価項目(簡易型、施工計画型)について受注者の責において不履行があった。

表－4	総合評価に係る地元貢献評価項目(資機材の調達先配点ありの場合)の履行結果	点数
☐ 16	履行率が50%未満	-5 点
☐ 17	履行率が50%以上 70%未満	-3 点
☐ 18	履行率が70%以上 80%未満	-1 点
☐ 19	履行率が80%以上	0 点

0

①表-4で評価する事例は、総合評価方式(簡易型、施工計画型)により契約した工事で、下記の【適用事例】で上記の措置があった場合に適用する。
②履行率の算定は、秋田市総合評価落札方式ガイドラインによる。

【適用事例】

総合評価落札方式における価格以外の評価項目(簡易型、施工計画型)について受注者の責において不履行があった。

※「表－1」～「表－4」に基づく減点は、合わせて行うものとする。

0

工 事 名	0		
項 目	☐ 工事特性 ☐ 創意工夫 ☐ 社会性等	評価内容	
提 案 概 要			
(説 明)			
(添 付 図 等)			

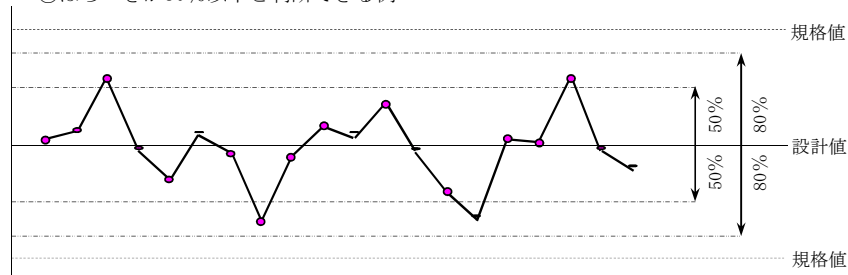
※ 説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別葉とする。

1 出来形及び品質のばらつきの考え方

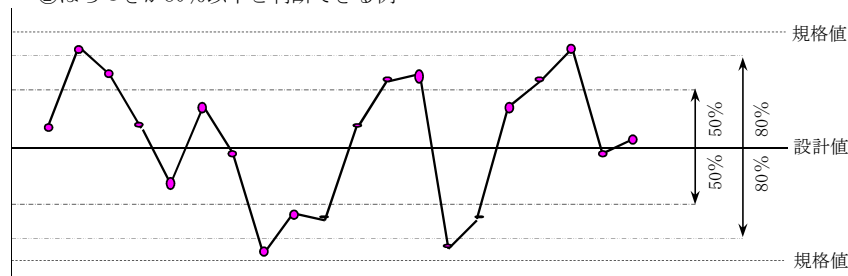
〔管理図の場合〕

（上・下限値がある場合）

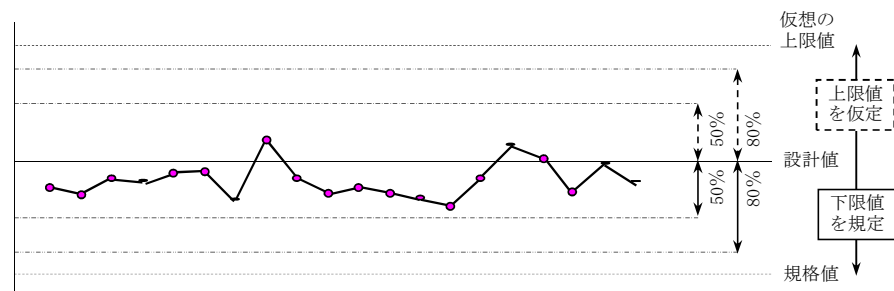
①ばらつきが50%以下と判断できる例



②ばらつきが80%以下と判断できる例



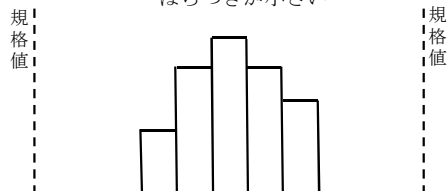
（下限値のみの場合）



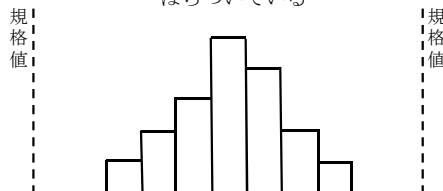
※上限値のない場合のばらつきの考え方は、基本的に下限値と同様な値があるものと仮定し、ばらつきの%を考慮する。
なお、土工事など、上限値を仮定することが適当でない工種については、下限値のみとする。

〔度数表又はヒストグラムの場合〕

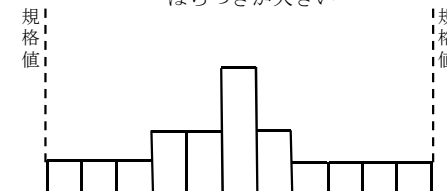
ばらつきが小さい



ばらついている



ばらつきが大きい



2 多工種複合工事の取り扱い

- （1）主たる工種で評定する。主たる工種は、直接工事費の占める割合が50%以上の工種とし、複数となる場合は上位3工種までとする。
- （2）当該工事の評価は、「品質」、「出来ばえ」とも評定結果の低い工種の評定点とする。
- （3）コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。

3 その他

- ・「施工プロセス」チェックリストを活用して、評定を行う。
- ・文書による改善指示は、口頭による指示が2回となる時点で行うものとする。（1回目の口頭指示についても、その指示内容を文書とし、工事担当部長まで回覧するものとする。）
- ・「工事特性」、「創意工夫」、「社会性等」については、受注者から提出された「実施状況（説明資料）」（別添様式1）を活用して評定を行う。

工事成績評定の考査項目別運用表(完成検査)

(土木・検査員)

考査項目	細 別	a (+ 5)	b (+ 2.5)	c (0)	d (- 5)	e (- 15)		
2 施工状況	1 施工管理 (土木工事)	☐ 優れている	☐ やや優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている		
		評価値が90%以上		評価値が80%以上90%未満	評価値が60%以上80%未満	評価値が60%未満又は下記に該当がある	下記に該当がある	
		対象	評価	「評価対象項目」				
		☐	☐	契約書第18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。			☐ 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	
		☐	☐	施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。				
		☐	☐	工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。				
		☐	☐	現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更施工計画書を提出していることが確認できる。				
		☐	☐	工事材料を品質に影響が無いよう保管していることが確認できる。				
		☐	☐	立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。				
		☐	☐	建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。				
☐	☐	施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。						
☐	☐	品質証明体制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。						
☐	☐	工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。						
☐	☐	社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。						
☐	☐	建退共の証紙が適切に配布され管理されていることが確認できる。						
☐	☐	その他（理由：_____）						
		①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。(対象□を空白とする)						
		②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として、比率(%)で評価する。 評価値 = <table border="1"><tr><td>0</td></tr></table> / <table border="1"><tr><td>0</td></tr></table> × 100 = <table border="1"><tr><td>0.0</td></tr></table> % 評価数 対象数			0	0	0.0	
0								
0								
0.0								
		③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。						

令和	0	年度
----	---	----

工事成績評定の考査項目別運用表(完成検査)

(土木・検査員)

考査項目	細 別	a (+ 10)	a' (+ 7.5)	b (+ 5)	b' (+ 2.5)	c (0)	d (- 10)	e (- 20)
3 出来形 及び 出来ばえ	1 出来形 土木工事	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a～b'に該当しない。	☐ 下記に該当がある。	☐ 下記に該当がある。
		評価「評価対象項目」 ☐ 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表が適切にまとめられている。 ☐ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 ☐ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 ☐ 写真管理基準の管理項目を満足している。 ☐ 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 ☐ その他(理由:_____) ※上記該当項目を評価した後に、以下のばらつきの評価をしてください。 ☐ ばらつき 50%以下 ☐ ばらつき 80%以下 ☐ ばらつき 80%を超える ☐ ばらつきで判断不可能 ☐ 上水道工事、下水道工事(管更生) ① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき、所定の出来形を確保する管理体系である。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。 ⑤ 工事内容等によりばらつきで評価できない場合は、規格値・基準値・設計値と測定した出来形寸法との差の大小など、測定値と許容値等との関係性をもってばらつき評価に代えてもよい。					☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行い改善された。	☐ 契約書第31条に基づき、検査員が修補指示を行った。

(検査員)

※2. その他を評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。

令和	0	年度
----	---	----

工事成績評定の考査項目別運用表(完成検査)

(検査員)

考査項目	細 別	a (+ 10)	a' (+ 7.5)	b (+ 5)	b' (+ 2.5)	c (0)	d (- 10)	e (- 20)	
3 出来形及び出来ばえ	1 出来形 (土木工事用)	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている	
		評価値が90%以上	評価値が80%以上90%未満	評価値が70%以上80%未満	評価値が60%以上70%未満	評価値が50%以上60%未満	評価値が50%未満又は下記に該当	下記に該当がある	
	電気設備工事	対象	評価	「評価対象項目」				☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行い改善された。	☐ 契約書第3 1条に基づき、検査員が修補指示を行った。
	通信設備工事	☐	☐	据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表が適切にまとめられている。					
	受変電設備工事	☐	☐	機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。					
		☐	☐	写真管理基準の管理項目を満足している。					
		☐	☐	不可視部分の出来形が写真で確認できる。					
		☐	☐	設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。					
		☐	☐	設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲以内であることが確認できる。					
		☐	☐	設備の据付、固定方法が、設計図書又は承認図書のとおり施工していることが確認できる。					
		☐	☐	配管及び配線が設計図書又は承認図書通り敷設していることが確認できる。					
		☐	☐	行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。					
		☐	☐	配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。					
		☐	☐	社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。					
	☐	☐	その他 (内容 :)						
			①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。(対象□を空白とする)						
			②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として、比率(%)で評価する。 評価値 = 0 / 0 × 100 = 0.0 % 評価数 対象数						
			③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。						

※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

※2. その他を評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。

工事成績評定の考査項目別運用表(完成検査)

(土木・検査員)

考査項目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e																																																																																																																																				
3 出来形 及び 出来ばえ	2 品質	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている																																																																																																																																				
		(+ 15)	(+ 12)	(+ 7.5)	(+ 4)	(0)	(- 15)	(- 30)																																																																																																																																				
	3 出来ばえ	☐ 優れている		☐ やや優れている		☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている																																																																																																																																					
		(+ 5)		(+ 2.5)		(0)	(- 2.5)																																																																																																																																					
	(チェック用) 品質： 出来ばえ：	【評価対象工種】 (1) 主たる工種で評定する。主たる工種は、直接工事費の占める割合が50%以上の工種とする。 (2) 主たる工種の割合が50%を下回る工種の場合は、直接工事費に占める割合が概ね30%以上の工種を最大3工種選択し評価する。 (3) 当該工事の評価は、「品質」、「出来ばえ」とも評定結果の低い工種の評定点とする。 ★ 評価の仕方 : ☐ にチェックを入れ、次に 別紙3-2-3-* をクリックし運用表を開く。(☐ にチェックを入れないと様式第1号に反映されないので注意！) <土木工事> (品質) (出来ばえ) <table><tr><td>☐ コンクリート構造物工事</td><td>別紙3-2-3-1</td><td></td><td></td></tr><tr><td>☐ 土工事</td><td>別紙3-2-3-2</td><td></td><td></td></tr><tr><td>☐ 道路改良工事</td><td>別紙3-2-3-3</td><td></td><td></td></tr><tr><td>☐ 河川工事</td><td>別紙3-2-3-4</td><td></td><td></td></tr><tr><td>☐ 鋼橋・雪崩防止柵上部・鋼製構造物工事</td><td>別紙3-2-3-5</td><td></td><td></td></tr><tr><td>☐ 砂防構造物・地滑り防止工事</td><td>別紙3-2-3-6</td><td></td><td></td></tr><tr><td>☐ 舗装工事</td><td>別紙3-2-3-7</td><td></td><td></td></tr><tr><td>☐ 浚渫工事</td><td>別紙3-2-3-8</td><td></td><td></td></tr><tr><td>☐ 法面・急傾斜地崩壊対策工事</td><td>別紙3-2-3-9</td><td></td><td></td></tr><tr><td>☐ 基礎工工事・地盤改良工事</td><td>別紙3-2-3-10</td><td></td><td></td></tr><tr><td>☐ コンクリート上部橋工事(PC及びRCを対象)</td><td>別紙3-2-3-11</td><td></td><td></td></tr><tr><td>☐ 塗装工事</td><td>別紙3-2-3-12</td><td></td><td></td></tr><tr><td>☐ トンネル工事</td><td>別紙3-2-3-13</td><td></td><td></td></tr><tr><td>☐ 造園および植栽工事</td><td>別紙3-2-3-14</td><td></td><td></td></tr><tr><td>☐ 公園工事</td><td>別紙3-2-3-15</td><td></td><td></td></tr></table> <営繕工事> (品質) (出来ばえ) <table><tr><td>☐ 建築工事(新築、増・改築工事)</td><td>別紙3-2-3-30</td><td></td><td></td></tr><tr><td>☐ 機械設備工事(建築工事用)</td><td>別紙3-2-3-32</td><td></td><td></td></tr></table> (品質) (出来ばえ) <table><tr><td>☐ 防護柵・標識・区画線等設置工事</td><td>別紙3-2-3-16</td><td></td><td></td></tr><tr><td>☐ 下水道工事(管路)</td><td>別紙3-2-3-17</td><td></td><td></td></tr><tr><td>☐ 下水道工事(管更生)</td><td>別紙3-2-3-18</td><td></td><td></td></tr><tr><td>☐ ほ場整備工事(グランド整備等)</td><td>別紙3-2-3-19</td><td></td><td></td></tr><tr><td>☐ 二次製品構造物(排水構造物工事)</td><td>別紙3-2-3-20</td><td></td><td></td></tr><tr><td>☐ 木製構造物工事</td><td>別紙3-2-3-21</td><td></td><td></td></tr><tr><td>☐ 維持修繕工事(橋梁補修工事)</td><td>別紙3-2-3-22</td><td></td><td></td></tr><tr><td>☐ 維持修繕工事(応急処理等)</td><td>別紙3-2-3-23</td><td></td><td></td></tr><tr><td>☐ 上水道工事</td><td>別紙3-2-3-24</td><td></td><td></td></tr><tr><td>☐ 電線共同溝工事</td><td>別紙3-2-3-25</td><td></td><td></td></tr><tr><td>☐ 機械設備工事(土木工事用)</td><td>別紙3-2-3-26</td><td></td><td></td></tr><tr><td>☐ 電気設備工事(土木工事用)</td><td>別紙3-2-3-27</td><td></td><td></td></tr><tr><td>☐ 通信設備・受変電設備(土木工事用)</td><td>別紙3-2-3-28</td><td></td><td></td></tr><tr><td>☐ 融雪施設改良工事(電気RH)</td><td>別紙3-2-3-29</td><td></td><td></td></tr></table> (品質) (出来ばえ) <table><tr><td>☐ 解体工事</td><td>別紙3-2-3-31</td><td></td><td></td></tr><tr><td>☐ 電気設備工事(建築工事用)</td><td>別紙3-2-3-33</td><td></td><td></td></tr></table>							☐ コンクリート構造物工事	別紙3-2-3-1			☐ 土工事	別紙3-2-3-2			☐ 道路改良工事	別紙3-2-3-3			☐ 河川工事	別紙3-2-3-4			☐ 鋼橋・雪崩防止柵上部・鋼製構造物工事	別紙3-2-3-5			☐ 砂防構造物・地滑り防止工事	別紙3-2-3-6			☐ 舗装工事	別紙3-2-3-7			☐ 浚渫工事	別紙3-2-3-8			☐ 法面・急傾斜地崩壊対策工事	別紙3-2-3-9			☐ 基礎工工事・地盤改良工事	別紙3-2-3-10			☐ コンクリート上部橋工事(PC及びRCを対象)	別紙3-2-3-11			☐ 塗装工事	別紙3-2-3-12			☐ トンネル工事	別紙3-2-3-13			☐ 造園および植栽工事	別紙3-2-3-14			☐ 公園工事	別紙3-2-3-15			☐ 建築工事(新築、増・改築工事)	別紙3-2-3-30			☐ 機械設備工事(建築工事用)	別紙3-2-3-32			☐ 防護柵・標識・区画線等設置工事	別紙3-2-3-16			☐ 下水道工事(管路)	別紙3-2-3-17			☐ 下水道工事(管更生)	別紙3-2-3-18			☐ ほ場整備工事(グランド整備等)	別紙3-2-3-19			☐ 二次製品構造物(排水構造物工事)	別紙3-2-3-20			☐ 木製構造物工事	別紙3-2-3-21			☐ 維持修繕工事(橋梁補修工事)	別紙3-2-3-22			☐ 維持修繕工事(応急処理等)	別紙3-2-3-23			☐ 上水道工事	別紙3-2-3-24			☐ 電線共同溝工事	別紙3-2-3-25			☐ 機械設備工事(土木工事用)	別紙3-2-3-26			☐ 電気設備工事(土木工事用)	別紙3-2-3-27			☐ 通信設備・受変電設備(土木工事用)	別紙3-2-3-28			☐ 融雪施設改良工事(電気RH)	別紙3-2-3-29			☐ 解体工事	別紙3-2-3-31			☐ 電気設備工事(建築工事用)	別紙3-2-3-33		
☐ コンクリート構造物工事	別紙3-2-3-1																																																																																																																																											
☐ 土工事	別紙3-2-3-2																																																																																																																																											
☐ 道路改良工事	別紙3-2-3-3																																																																																																																																											
☐ 河川工事	別紙3-2-3-4																																																																																																																																											
☐ 鋼橋・雪崩防止柵上部・鋼製構造物工事	別紙3-2-3-5																																																																																																																																											
☐ 砂防構造物・地滑り防止工事	別紙3-2-3-6																																																																																																																																											
☐ 舗装工事	別紙3-2-3-7																																																																																																																																											
☐ 浚渫工事	別紙3-2-3-8																																																																																																																																											
☐ 法面・急傾斜地崩壊対策工事	別紙3-2-3-9																																																																																																																																											
☐ 基礎工工事・地盤改良工事	別紙3-2-3-10																																																																																																																																											
☐ コンクリート上部橋工事(PC及びRCを対象)	別紙3-2-3-11																																																																																																																																											
☐ 塗装工事	別紙3-2-3-12																																																																																																																																											
☐ トンネル工事	別紙3-2-3-13																																																																																																																																											
☐ 造園および植栽工事	別紙3-2-3-14																																																																																																																																											
☐ 公園工事	別紙3-2-3-15																																																																																																																																											
☐ 建築工事(新築、増・改築工事)	別紙3-2-3-30																																																																																																																																											
☐ 機械設備工事(建築工事用)	別紙3-2-3-32																																																																																																																																											
☐ 防護柵・標識・区画線等設置工事	別紙3-2-3-16																																																																																																																																											
☐ 下水道工事(管路)	別紙3-2-3-17																																																																																																																																											
☐ 下水道工事(管更生)	別紙3-2-3-18																																																																																																																																											
☐ ほ場整備工事(グランド整備等)	別紙3-2-3-19																																																																																																																																											
☐ 二次製品構造物(排水構造物工事)	別紙3-2-3-20																																																																																																																																											
☐ 木製構造物工事	別紙3-2-3-21																																																																																																																																											
☐ 維持修繕工事(橋梁補修工事)	別紙3-2-3-22																																																																																																																																											
☐ 維持修繕工事(応急処理等)	別紙3-2-3-23																																																																																																																																											
☐ 上水道工事	別紙3-2-3-24																																																																																																																																											
☐ 電線共同溝工事	別紙3-2-3-25																																																																																																																																											
☐ 機械設備工事(土木工事用)	別紙3-2-3-26																																																																																																																																											
☐ 電気設備工事(土木工事用)	別紙3-2-3-27																																																																																																																																											
☐ 通信設備・受変電設備(土木工事用)	別紙3-2-3-28																																																																																																																																											
☐ 融雪施設改良工事(電気RH)	別紙3-2-3-29																																																																																																																																											
☐ 解体工事	別紙3-2-3-31																																																																																																																																											
☐ 電気設備工事(建築工事用)	別紙3-2-3-33																																																																																																																																											

(土木・検査員)

考査項目	細別・工種	a (- 15)	a' (+ 12)	b (+ 7.5)	b' (+ 4)	c (0)	d (- 15)	e (- 30)																																			
3 出来形及び出来ばえ	2 品質 コンクリート 構造物工事	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ ややや劣っている	☐ 劣っている																																			
		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙9－1参照					品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a～b'に該当しない。	下記に該当がある。	下記に該当がある。																																		
		対象 評価 「評価対象項目」 ☐ ☐ コンクリートの配合試験又は配合報告書等により、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 ☐ ☐ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 ☐ ☐ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） ☐ ☐ コンクリートの養生を適正に管理し、型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 ☐ ☐ コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 ☐ ☐ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 ☐ ☐ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 圧接作業にあたり、作業員の資格確認を行っていることが確認できる。 ☐ ☐ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 有害なクラックがない。 ☐ ☐ その他（理由：_____） ☐ _____ ※上記該当項目を評価した後に、以下のばらつきの評価をしてください。 ☐ ばらつき 50%以下 ☐ ばらつき 80%以下 ☐ ばらつき 80%を超える ☐ ばらつきで判断不可能					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 契約書第31条に基づき、検査員が修補指示を行った。																																			
		「判断基準」																																									
ばらつきで判断可能 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</th> <th colspan="4">試験結果のばらつき</th> </tr> <tr> <th>90%以上</th> <th>a</th> <th>a'</th> <th>b</th> </tr> <tr> <th>75%以上90%未満</th> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <th>60%以上75%未満</th> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <th>50%以上60%未満</th> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <th>50%未満</th> <td>c</td> <td>d</td> <td>d</td> </tr> </table>		評価値	試験結果のばらつき						90%以上	a	a'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	50%以上60%未満	b'	c	c	50%未満	c	d	d	ばらつきで判断不可能 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</th> <th>100%</th> <th>a</th> </tr> <tr> <th>90%以上100%未満</th> <td>a'</td> </tr> <tr> <th>75%以上90%未満</th> <td>b</td> </tr> <tr> <th>60%以上75%未満</th> <td>b'</td> </tr> <tr> <th>50%以上60%未満</th> <td>c</td> </tr> <tr> <th>50%未満</th> <td>d</td> </tr> </table>		評価値	100%	a	90%以上100%未満	a'	75%以上90%未満	b	60%以上75%未満	b'	50%以上60%未満	c	50%未満	d
評価値	試験結果のばらつき																																										
	90%以上		a	a'	b																																						
	75%以上90%未満		a'	b	b'																																						
	60%以上75%未満		b	b'	c																																						
	50%以上60%未満		b'	c	c																																						
	50%未満	c	d	d																																							
評価値	100%	a																																									
	90%以上100%未満	a'																																									
	75%以上90%未満	b																																									
	60%以上75%未満	b'																																									
	50%以上60%未満	c																																									
	50%未満	d																																									
※ 試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は、ばらつきで判断不可能の欄で評価する。																																											

①当該評価対象項目のうち、評価対象外の評価項目は削除する(対象□を空白とする)

②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として比率(%)で評価する。

評価値 = 0 / 0 × 100 = 0.0 %

(評価数)
(評価対象項目)

③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。

	3 出来ばえ コンクリート 構造物工事	a (+ 5)		b (+ 2.5)		c (0)		d (- 2.5)				
		☐ 優れている		☐ やや優れている		☐ 他の評価に該当しない		☐ 劣っている				
		該当5項目以上		該当4項目		該当3項目		該当2項目以下				
		評価	「評価対象項目」									
		☐	コンクリート構造物の表面状態が良い。									
	☐	コンクリート構造物の通りが良い。										
	☐	天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。										
	☐	クラックがない。										
	☐	漏水がない。										
	☐	全体的な美観が良い。										

工事成績評定の考査項目別運用表(完成検査)

(土木・検査員)

考査項目	細別・工種	a (+ 15)	a' (+ 12)	b (+ 7.5)	b' (+ 4)	c (0)	d (- 15)	e (- 30)		
3 出来形 及び 出来ばえ	2 品質 土工事(切 土、盛土、築 堤等工事)	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている		
		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙9－1参照					品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a～b'に該当しない。	下記に該当がある。	下記に該当がある。	
		対象	評価	「評価対象項目」						
		☐	☐	雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 契約書第31条に基づき、検査員が修補指示を行った。
		☐	☐	段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。						
☐	☐	置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。								
☐	☐	締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。								
☐	☐	一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。								
☐	☐	芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。								
☐	☐	構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。								
☐	☐	土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。								
☐	☐	CBR試験等の品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。								
☐	☐	法面に有害な亀裂がない。								
☐	☐	伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。								
☐	☐	その他 (理由: _____)								
		※上記該当項目を評価した後に、以下のばらつきの評価をしてください。								
		☐	ばらつき 50%以下							
		☐	ばらつき 80%以下							
		☐	ばらつき 80%を超える							
		☐	ばらつきで判断不可能							
		「判断基準」								
		ばらつきで判断可能		試験結果のばらつき			ばらつきで判断不可能			
				50%以下	80%以下	80%を超える				
		評価 値	90%以上	a	a'	b	評価 値	100%	a	
			75%以上90%未満	a'	b	b'		90%以上100%未満	a'	
			60%以上75%未満	b	b'	c		75%以上90%未満	b	
			50%以上60%未満	b'	c	c		60%以上75%未満	b'	
			50%未満	c	d	d		50%以上60%未満	c	
								50%未満	d	
		※ 試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は、ばらつきで判断不可能の欄で評価する。								

①当該評価対象項目のうち、評価対象外の評価項目は削除する(対象□を空白とする)

②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として比率(%)で評価する。

評価値 = $\frac{\text{評価数}}{\text{対象数}} \times 100 = \frac{0}{0} \times 100 = 0.0\%$

③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。

3 出来ばえ 土工事(切土、盛土、築堤等工事)	a (+ 5)		b (+ 2.5)		c (0)		d (- 2.5)	
	☐ 優れている		☐ やや優れている		☐ 他の評価に該当しない		☐ 劣っている	
	該当4項目以上		該当3項目		該当2項目		該当1項目以下	
	評価	「評価対象項目」						
		☐ 仕上がりが良い。						
		☐ 通りが良い。						
☐ 天端及び端部の仕上がりが良い。								
☐ 構造物へのすりつけ等が良い。								

工事成績評定の考査項目別運用表(完成検査)

(土木・検査員)

考査項目	細別・工種	a (+15)	a' (+12)	b (+7.5)	b' (+4)	c (0)	d (-15)	e (-30)	
3 出来形及び出来ばえ	2 品質 道路改良工事	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている	
		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙9-1参照					品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a～b'に該当しない。	下記に該当がある	下記に該当がある
		対象	評価	「評価対象項目」 【土工関係】 ☐ ☐ 施工基面が平滑に仕上げられている。 ☐ ☐ 締固めを適切な条件で施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 構造物周辺の締固め等の処理が適切に行われていることが確認できる。 ☐ ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切な規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 ☐ ☐ 改良材の品質及び配合量は、事前配合試験の結果と整合している。 ☐ ☐ 仮設工及び補助工法による周辺への影響がみられなかった。 ☐ ☐ 品質管理について、記録・工事写真が適切に整理されており、確認できる。 ☐ ☐ 品質管理及び記録の整理に創意工夫がみられる。 ☐ ☐ 裏込め材(碎石、栗石等)の締め固めが充分で底部、中間部、天端部での厚さが適切に管理され、空隙が生じていない。 ☐ ☐ 胴込め、裏込めコンクリートの締め固めが充分で各位置での厚さが適切に管理されていることが確認できる。 ☐ ☐ 植生工で植生の種類、品質、配合、施工後の養生が適切であることが確認できる。 ☐ ☐ 緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等で材料のかみ合わせ、又は連結が適切で裏込め材の吸い出しの恐れがない。 ☐ ☐ その他 (理由:_____)				☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 契約書第31条に基づき、検査員が修補指示を行った。
		【路床、路盤】 ☐ ☐ 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。 ☐ ☐ 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンパ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。 ☐ ☐ その他 (理由:_____)							
【排水工】 ☐ ☐ 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。 ☐ ☐ 側溝の仕上がり面と排水面が整合がとれ、良好な排水が確認できる。 ☐ ☐ 既設構造物との取り合いや曲線部の施工が適切に行われている。 ☐ ☐ その他 (理由:_____)									

		※上記該当項目を評価した後に、以下のばらつきの評価をしてください。 ☐ ばらつき 50%以下 ☐ ばらつき 80%以下 ☐ ばらつき 80%を超える ☐ ばらつきで判断不可能 「判断基準」 <table><thead><tr><th colspan="2" rowspan="2">ばらつきで判断可能</th><th colspan="3">試験結果のばらつき</th><th colspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th><th></th><th></th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="5">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td></td><td></td></tr><tr><td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td></td><td></td></tr><tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td></td><td></td></tr><tr><td>50%以上60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td></td><td></td></tr><tr><td>50%未満</td><td>c</td><td>d</td><td>d</td><td></td><td></td></tr></tbody></table> ※ 試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は、ばらつきで判断不可能の欄で評価する。	ばらつきで判断可能		試験結果のばらつき			ばらつきで判断不可能		50%以下	80%以下	80%を超える			評価値	90%以上	a	a'	b			75%以上90%未満	a'	b	b'			60%以上75%未満	b	b'	c			50%以上60%未満	b'	c	c			50%未満	c	d	d				①当該評価対象項目のうち、評価対象外の評価項目は削除する(対象□を空白とする) ②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として比率(%)で評価する。 評価値 = 0 / 0 × 100 = 0.0 % 評価数対象数 ③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。
ばらつきで判断可能		試験結果のばらつき			ばらつきで判断不可能																																										
		50%以下	80%以下	80%を超える																																											
評価値	90%以上	a	a'	b																																											
	75%以上90%未満	a'	b	b'																																											
	60%以上75%未満	b	b'	c																																											
	50%以上60%未満	b'	c	c																																											
	50%未満	c	d	d																																											
3 出来ばえ 道路改良工事	<table><thead><tr><th>a (+ 5)</th><th>b (+ 2.5)</th><th>c (0)</th><th>d (- 2.5)</th></tr></thead><tbody><tr><td>☐ 優れている</td><td>☐ やや優れている</td><td>☐ 他の評価に該当しない</td><td>☐ 劣っている</td></tr><tr><td>該当7項目以上</td><td>該当5項目</td><td>該当3項目</td><td>該当2項目以下</td></tr></tbody></table> 評価「評価対象項目」 ☐ コンクリート構造物の肌が良い。 ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ クラックがない。 ☐ 漏水がない。 ☐ 関係構造物との取り合いが良く、適切である。 ☐ 全体的な美観が良い。 ☐ その他 (理由:_____)	a (+ 5)	b (+ 2.5)	c (0)	d (- 2.5)	☐ 優れている	☐ やや優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 劣っている	該当7項目以上	該当5項目	該当3項目	該当2項目以下																																		
a (+ 5)	b (+ 2.5)	c (0)	d (- 2.5)																																												
☐ 優れている	☐ やや優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 劣っている																																												
該当7項目以上	該当5項目	該当3項目	該当2項目以下																																												

工事成績評定の考査項目別運用表(完成検査)

(土木・検査員)

考査項目	細別・工種	a (+ 15)	a' (+ 12)	b (+ 7.5)	b' (+ 4)	c (0)	d (- 15)	e (- 30)		
3 出来形 及び 出来ばえ	2 品質 河川工事	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている		
		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ ばらつきの判断は別紙9－1参照					品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a～b'に該当しない。	下記に該当がある。	下記に該当がある。	
		対象	評価	「評価対象項目」					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 契約書第31条に基づき、検査員が修補指示を行った。
		☐	☐	施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。						
☐	☐	裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。								
☐	☐	緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しがないよう行っていることが確認できる。								
☐	☐	石積(張)工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。								
☐	☐	詰石の形状は、網目以上の径を有し、薄っぺらなもの及び細長いものがなく、適切である。								
☐	☐	護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。								
☐	☐	遮水シートや吸出防止シートの重ね合わせ並びに端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。								
☐	☐	植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。								
☐	☐	根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。								
☐	☐	指定材料の品質が、証明書類で確認できる。								
☐	☐	基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。								
☐	☐	コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。								
☐	☐	施工にあたって、床堀箇所等の湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。								
☐	☐	埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。								
☐	☐	有害なクラックが無い。								
☐	☐	その他 (理由:_____)								
		※上記該当項目を評価した後に、以下のばらつきの評価をしてください。								
		☐	ばらつき 50%以下							
		☐	ばらつき 80%以下							
		☐	ばらつき 80%を超える							
		☐	ばらつきで判断不可能							

		「判断基準」									
		ばらつきで判断可能		試験結果のばらつき			ばらつきで判断不可能		①当該評価対象項目のうち、評価対象外の評価項目は削除する(対象□を空白とする) ②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として比率(%)で評価する。 評価値 = 0 / 0 × 100 = 0.0 % 評価数 対象数 ③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。		
				50%以下	80%以下	80%を超える		100%		a	
評価値	90%以上	a	a'	b	評価値	90%以上100%未満	a'				
	75%以上90%未満	a'	b	b'		75%以上90%未満	b				
	60%以上75%未満	b	b'	c		60%以上75%未満	b'				
	50%以上60%未満	b'	c	c		50%以上60%未満	c				
	50%未満	c	d	d		50%未満	d				
		※ 試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は、ばらつきで判断不可能の欄で評価する。									
3 出来ばえ 河川工事	a (+ 5)			b (+ 2.5)			c (0)		d (- 2.5)		
	☐ 優れている			☐ やや優れている			☐ 他の評価に該当しない		☐ 劣っている		
	該当4項目以上			該当3項目			該当2項目		該当1項目以下		
	評価	「評価対象項目」									
		☐	通りがよい。								
☐		ブロック相互のかみ合わせがよく、局所的な空隙がない。									
☐		天端及び端部の仕上げがよい。									
	☐	構造物へのすりつけ等がよい。									
	☐	全体的な美観が良い。									

工事成績評定の考査項目別運用表(完成検査)

(土木・検査員)

考査項目	細別・工種	a (+15)	a' (+12)	b (+7.5)	b' (+4)	c (0)	d (-15)	e (-30)
3 出来形及び出来ばえ	2 品質 鋼橋・雪崩防止柵上部・鋼製構造物工事(PC床版工事はコンクリート構造物に準ずる)	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている
		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙9-1参照				品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a～b'に該当しない。	下記に該当がある。	下記に該当がある。
		対象 評価 「評価対象項目」 【工場製作関係】 ☐ ☐ 鋼材の種別や品質について、証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。 ☐ ☐ 溶接作業にあたり、作業員の資格確認を行っている。 ☐ ☐ 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。 ☐ ☐ 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。 ☐ ☐ 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。 ☐ ☐ 塗装作業にあたり、塗装面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 素地調整を行う場合、第一種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 ☐ ☐ 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。 ☐ ☐ 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 ☐ ☐ その他（理由：_____） 【架設関係】 ☐ ☐ ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 ☐ ☐ ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 ☐ ☐ 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。 ☐ ☐ 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。 ☐ ☐ 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。 ☐ ☐ 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有していることが確認できる。 ☐ ☐ 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。 ☐ ☐ その他（理由：_____）				☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 契約書第31条に基づき、検査員が修補指示を行った。	

		※上記該当項目を評価した後に、以下のばらつきの評価をしてください。 ☐ ばらつき 50%以下 ☐ ばらつき 80%以下 ☐ ばらつき 80%を超える ☐ ばらつきで判断不可能																																																					
		「判断基準」 <table><tr><td colspan="2" rowspan="2">ばらつきで判断可能</td><td colspan="3">試験結果のばらつき</td><td colspan="2" rowspan="2">ばらつきで判断不可能</td></tr><tr><td>50%以下</td><td>80%以下</td><td>80%を超える</td></tr><tr><td rowspan="5">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td rowspan="5">評価値</td><td>100%</td></tr><tr><td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>90%以上100%未満</td></tr><tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>75%以上90%未満</td></tr><tr><td>50%以上60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>60%以上75%未満</td></tr><tr><td>50%未満</td><td>c</td><td>d</td><td>d</td><td>50%以上60%未満</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr></table> ※ 試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は、ばらつきで判断不可能の欄で評価する。	ばらつきで判断可能		試験結果のばらつき			ばらつきで判断不可能		50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	評価値	100%	75%以上90%未満	a'	b	b'	90%以上100%未満	60%以上75%未満	b	b'	c	75%以上90%未満	50%以上60%未満	b'	c	c	60%以上75%未満	50%未満	c	d	d	50%以上60%未満															①当該評価対象項目のうち、評価対象外の評価項目は削除する(対象口を空白とする) ②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として比率(%)で評価する。 評価値 = 0 / 0 × 100 = 0.0 % 評価数 対象数 ③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。	
ばらつきで判断可能		試験結果のばらつき			ばらつきで判断不可能																																																		
		50%以下	80%以下	80%を超える																																																			
評価値	90%以上	a	a'	b	評価値	100%																																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'		90%以上100%未満																																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c		75%以上90%未満																																																	
	50%以上60%未満	b'	c	c		60%以上75%未満																																																	
	50%未満	c	d	d		50%以上60%未満																																																	
3 出来ばえ	鋼橋・雪崩防止柵上部・鋼製構造物工事(PC床版工事はコンクリート構造物に準ずる)	<table><tr><td>a (+ 5)</td><td>b (+ 2.5)</td><td>c (0)</td><td>d (- 2.5)</td></tr><tr><td>☐ 優れている</td><td>☐ やや優れている</td><td>☐ 他の評価に該当しない</td><td>☐ 劣っている</td></tr><tr><td>該当4項目以上</td><td>該当3項目</td><td>該当2項目</td><td>該当1項目以下</td></tr></table> 評価 「評価対象項目」 ☐ 表面に補修箇所がない。 ☐ 部材表面に傷及び錆がない。 ☐ 溶接に均一性がある。 ☐ 塗装に均一性がある。 ☐ 全体的な美観が良い。 ☐ 支承部の仕上がりが良い。	a (+ 5)	b (+ 2.5)	c (0)	d (- 2.5)	☐ 優れている	☐ やや優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 劣っている	該当4項目以上	該当3項目	該当2項目	該当1項目以下																																									
a (+ 5)	b (+ 2.5)	c (0)	d (- 2.5)																																																				
☐ 優れている	☐ やや優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 劣っている																																																				
該当4項目以上	該当3項目	該当2項目	該当1項目以下																																																				

工事成績評定の考査項目別運用表(完成検査)

(土木・検査員)

考査項目	細別・工種	a (+15)	a' (+12)	b (+7.5)	b' (+4)	c (0)	d (-15)	e (-30)
3 出来形及び出来ばえ	2 品質 砂防構造物・地すべり防止工事	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている
		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙9-1参照				品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a～b'に該当しない。	下記に該当がある	下記に該当がある
		対象	評価	「評価対象項目」				
				【共通】				
		☐	☐	コンクリートの配合試験又は配合報告書等により、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。			☐	☐
		☐	☐	コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。				
		☐	☐	運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)				
		☐	☐	コンクリートの養生を適正に管理し、型枠及び支保工の取り外しを行っている。				
		☐	☐	地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。				
		☐	☐	鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。				
		☐	☐	有害なクラックが無い。				
		☐	☐	その他(理由:_____)				
				【砂防構造物工事に適用】				
		☐	☐	コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。			☐	☐
		☐	☐	鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。				
		☐	☐	施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。				
		☐	☐	アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。				
		☐	☐	ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。				
		☐	☐	ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。				
		☐	☐	改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。				
		☐	☐	混合材、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。				
		☐	☐	事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。				
		☐	☐	施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。				
		☐	☐	その他(理由:_____)				
				【地すべり対策工事(集水井戸工事を含む)】				
		☐	☐	アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。				
		☐	☐	ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに対して、的確に施工されている。				
		☐	☐	ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。				
		☐	☐	集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工されていることが確認できる。				
		☐	☐	集水井天蓋がライナープレートと隙間無く設置されていることが確認できる。				
		☐	☐	階段工が適切に設置されていることが確認できる。				
		☐	☐	鋼材に、錆、腐れ、変形等がないことが確認できる。				
		☐	☐	その他(理由:_____)				

		※上記該当項目を評価した後に、以下のばらつきの評価をしてください。 ☐ばらつき 50%以下 ☐ばらつき 80%以下 ☐ばらつき 80%を超える ☐ばらつきで判断不可能 「判断基準」																																																							
		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2">ばらつきで判断可能</td><td colspan="3">試験結果のばらつき</td><td colspan="2">ばらつきで判断不可能</td></tr><tr><td>50%以下</td><td>80%以下</td><td>80%を超える</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="5">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td rowspan="5">評価値</td><td>100%</td><td>a</td></tr><tr><td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>90%以上100%未満</td><td>a'</td></tr><tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>75%以上90%未満</td><td>b</td></tr><tr><td>50%以上60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>60%以上75%未満</td><td>b'</td></tr><tr><td>50%未満</td><td>c</td><td>d</td><td>d</td><td>50%以上60%未満</td><td>c</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>50%未満</td><td>d</td></tr></table> ※ 試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は、ばらつきで判断不可能の欄で評価する。	ばらつきで判断可能		試験結果のばらつき			ばらつきで判断不可能		50%以下	80%以下	80%を超える			評価値	90%以上	a	a'	b	評価値	100%	a	75%以上90%未満	a'	b	b'	90%以上100%未満	a'	60%以上75%未満	b	b'	c	75%以上90%未満	b	50%以上60%未満	b'	c	c	60%以上75%未満	b'	50%未満	c	d	d	50%以上60%未満	c							50%未満	d	①当該評価対象項目のうち、評価対象外の評価項目は削除する(対象□を空白とする) ②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として比率(%)で評価する。 評価値 = 0 / 0 × 100 = 0.0 % 評価数対象数 ③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。		
ばらつきで判断可能		試験結果のばらつき			ばらつきで判断不可能																																																				
		50%以下	80%以下	80%を超える																																																					
評価値	90%以上	a	a'	b	評価値	100%	a																																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'		90%以上100%未満	a'																																																		
	60%以上75%未満	b	b'	c		75%以上90%未満	b																																																		
	50%以上60%未満	b'	c	c		60%以上75%未満	b'																																																		
	50%未満	c	d	d		50%以上60%未満	c																																																		
						50%未満	d																																																		
3 出来ばえ	砂防構造物工事	<table><tr><td>a (+ 5)</td><td>b (+ 2.5)</td><td>c (0)</td><td>d (- 2.5)</td></tr><tr><td>☐ 優れている</td><td>☐ やや優れている</td><td>☐ 他の評価に該当しない</td><td>☐ 劣っている</td></tr><tr><td>該当5項目以上</td><td>該当4項目</td><td>該当3項目</td><td>該当2項目以下</td></tr></table>	a (+ 5)	b (+ 2.5)	c (0)	d (- 2.5)	☐ 優れている	☐ やや優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 劣っている	該当5項目以上	該当4項目	該当3項目	該当2項目以下																																											
		a (+ 5)	b (+ 2.5)	c (0)	d (- 2.5)																																																				
☐ 優れている	☐ やや優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 劣っている																																																						
該当5項目以上	該当4項目	該当3項目	該当2項目以下																																																						
地すべり防止工事		評価「評価対象項目」 ☐コンクリート構造物の表面状態が良い。 ☐コンクリート構造物の通りが良い。 ☐天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐クラックがない。 ☐漏水がない。 ☐全体的な美観が良い。																																																							
		<table><tr><td>a (+ 5)</td><td>b (+ 2.5)</td><td>c (0)</td><td>d (- 2.5)</td></tr><tr><td>☐ 優れている</td><td>☐ やや優れている</td><td>☐ 他の評価に該当しない</td><td>☐ 劣っている</td></tr><tr><td>該当3項目以上</td><td>該当2項目</td><td>該当1項目</td><td>該当項目なし</td></tr></table> 評価「評価対象項目」 ☐地山との取り合いが良い。 ☐天端、端部の仕上げが良い。 ☐施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 ☐全体的な美観が良い。 ☐上記に該当項目なし……d	a (+ 5)	b (+ 2.5)	c (0)	d (- 2.5)	☐ 優れている	☐ やや優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 劣っている	該当3項目以上	該当2項目	該当1項目	該当項目なし																																											
a (+ 5)	b (+ 2.5)	c (0)	d (- 2.5)																																																						
☐ 優れている	☐ やや優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 劣っている																																																						
該当3項目以上	該当2項目	該当1項目	該当項目なし																																																						

令和	0	年度
----	---	----

工事成績評定の考査項目別運用表(完成検査)

(土木・検査員)

考査項目	細別・工種	a (+15)	a' (+12)	b (+7.5)	b' (+4)	c (0)	d (-15)	e (-30)		
3 出来形及び出来ばえ	2 品質舗装工事	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている		
		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙9－1参照					品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a～b'に該当しない。	下記に該当がある。	下記に該当がある。	
		対象	評価	「評価対象項目」						
				【路床・路盤工関係】						
		☐	☐	材料の品質証明書が整備されていることが確認できる。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 契約書第31条に基づき、検査員が修補指示を行った。
		☐	☐	最大骨材粒径が定められた粒径以下であり、骨材粒度範囲が定められた粒度範囲内であることが確認できる。						
		☐	☐	設計図書に定められたCBR値を確保できる材料を使用していることが確認できる。						
		☐	☐	路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。(ローラーマークがないこと)						
		☐	☐	路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		☐	☐	路盤の安定処理は材料が均一になるように施工していることが確認できる。						
☐	☐	路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。								
☐	☐	路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。								
☐	☐	路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。								
☐	☐	その他（理由：_____）								
		【アスファルト舗装工関係】								
☐	☐	アスファルトの混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前照査制度の証明書類により確認できる。								
☐	☐	舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。								
☐	☐	プラント出荷時、現場到達時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。								
☐	☐	舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。（舗装表面温度が50℃以下、または、監督職員の指示等による。）								
☐	☐	各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上ずらしていることが確認できる。（各層との縦継目の位置15cm以上、横継目の位置を1m以上ずらしているか。）								
☐	☐	縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。（接合面に瀝青材料薄く塗布しているか。）								
☐	☐	アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。								
☐	☐	密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。								
☐	☐	その他（理由：_____）								
		【コンクリート舗装工関係】								
☐	☐	コンクリートの配合試験又は配合報告書等により、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。								
☐	☐	舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去してから施工していることが確認できる。								
☐	☐	コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。								
☐	☐	運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。								
☐	☐	材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。								
☐	☐	チェアー及びタイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。								
☐	☐	その他（理由：_____）								

	【ブロック舗装工関係】 部分的な高さや厚さの調整はクッション砂ではなく、路盤で行っている。(クッション砂は一樣な厚さである。) クッション砂は転圧してから所定の高さにしていることが確認できる。 敷設完了後、1次転圧と2次転圧を行い、目地砂は密実に充填させている。 その他 (理由:_____) ※上記該当項目を評価した後に、以下のばらつきの評価をしてください。 ばらつき 50%以下 ばらつき 80%以下 ばらつき 80%を超える ばらつきで判断不可能
--	--

「判断基準」

ばらつきで判断可能		試験結果のばらつき			ばらつきで判断不可能		
		50%以下	80%以下	80%を超える			
評価値	90%以上	a	a'	b	評価値	100%	a
	75%以上90%未満	a'	b	b'		90%以上100%未満	a'
	60%以上75%未満	b	b'	c		75%以上90%未満	b
	50%以上60%未満	b'	c	c		60%以上75%未満	b'
	50%未満	c	d	d		50%以上60%未満	c
						50%未満	d

※ 試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は、ばらつきで判断不可能の欄で評価する。

①当該評価対象項目のうち、評価対象外の評価項目は削除する(対象□を空白とする)

②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として比率(%)で評価する。

評価値 =

0

 /

0

 × 100 =

0.0

 %

評価数対象数

③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。

工事成績評定の考査項目別運用表(完成検査)

(土木・検査員)

考査項目	細別・工種	a (+ 15)	a' (+ 12)	b (+ 7.5)	b' (+ 4)	c (0)	d (- 15)	e (- 30)		
3 出来形 及び 出来ばえ	2 品質 浚渫工事	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている		
		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙9-1参照					品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a～b'に該当しない。	下記に該当がある。	下記に該当がある。	
		対象	評価	「評価対象項目」					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 契約書第31条に基づき、検査員が修補指示を行った。
		☐	☐	浚渫作業区域を表示して施工されている。						
		☐	☐	土砂処分における運搬途中で漏出がないように施工していることが確認できる。						
☐	☐	仕様書に定められた施工上の注意事項を守って施工していることが確認できる。								
		☐	☐	既設構造物に影響のないよう充分検討して施工されている。						
		☐	☐	濁り防止等、環境保全に充分注意しながら施工していることが確認できる。						
		☐	☐	浮泥を巻き込まないよう置換材を投入していることが確認できる。						
		☐	☐	品質管理における記録・工事写真が適切に整備されている。						
		☐	☐	品質管理及び記録の整備に創意工夫がみられる。						
		☐	☐	その他（理由：_____）						
		※上記該当項目を評価した後に、以下のばらつきの評価をしてください。								
		☐	ばらつき 50%以下							
		☐	ばらつき 80%以下							
		☐	ばらつき 80%を超える							
		☐	ばらつきで判断不可能							
		「判断基準」								
		ばらつきで判断可能		試験結果のばらつき			ばらつきで判断不可能			
				50%以下	80%以下	80%を超える				
	評価値	90%以上	a	a'	b		100%	a		
		75%以上90%未満	a'	b	b'		90%以上100%未満	a'		
		60%以上75%未満	b	b'	c		75%以上90%未満	b		
		50%以上60%未満	b'	c	c		60%以上75%未満	b'		
		50%未満	c	d	d		50%以上60%未満	c		
							50%未満	d		
※ 試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は、ばらつきで判断不可能の欄で評価する。										

①当該評価対象項目のうち、評価対象外の評価項目は削除する(対象□を空白とする)

②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として比率(%)で評価する。

評価値 = / × 100 = %

評価数 対象数

③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。

3	出来ばえ 浚渫工事	a (+ 5)		b (+ 2.5)		c (0)		d (- 2.5)		
		☐ 優れている		☐ やや優れている		☐ 他の評価に該当しない		☐ 劣っている		
		該当3項目以上		該当2項目		該当1項目		該当項目なし		
		評価	「評価対象項目」							
			☐ 規定された水深・勾配又は改良深度等が確保されている。							
			☐ 施工後の表面及び底面等の全体的な仕上げが良好である。							
☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。										
	☐ 浚渫及び盛り等土砂が適切に処理されている。									
	☐ 上記に該当項目なし・・・d									

工事成績評定の考査項目別運用表(完成検査)

(土木・検査員)

考查項目	細別・工種	a (+ 15)	a' (+ 12)	b (+ 7.5)	b' (+ 4)	c (0)	d (- 15)	e (- 30)	
3 出来形及び出来ばえ	2 品質 法面・急傾斜地崩壊対策工事	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている	
		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙9－1参照					品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a～b'に該当しない。	下記に該当がある。	下記に該当がある。
		対象	評価	「評価対象項目」				☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 契約書第31条に基づき、検査員が修補指示を行った。
【共 通】									
☐	☐	施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。							
☐	☐	施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。							
☐	☐	盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。							
☐	☐	雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。							
☐	☐	指定された材料、資材の配合が確認できる。							
☐	☐	その他（理由：_____）							
【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】									
☐	☐	土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。							
☐	☐	ネット等の境界に隙間が生じていないことが確認できる。							
☐	☐	ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。							
☐	☐	吹付け厚さが均等であることが確認できる。							
☐	☐	使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。							
☐	☐	施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。							
☐	☐	その他（理由：_____）							
【コンクリート又はモルタル吹付工関係】									
☐	☐	使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。							
☐	☐	金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。							
☐	☐	金網の保管管理が適正であることが確認できる。							
☐	☐	吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。							
☐	☐	吹付け厚さが均等であることが確認できる。							
☐	☐	不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。							
☐	☐	法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。							
☐	☐	その他（理由：_____）							

☐

品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。

☐

契約書第31条に基づき、検査員が修補指示を行った。

	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
--	--

【現場打法枠工関係(プレキャスト法枠工含む)】

使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。

アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。

現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。

枠内に空隙がないことが確認できる。

層間にはく離がないことが確認できる。

不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。

その他（理由：_____）

【グラントアンカー・ロックアンカー関係(法面補強土工関係)】

アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。

地山との取り合わせが適切に行われていることが確認できる。

ワイヤー等の張りが適切であることが確認できる。

材料の錆、損傷等変質がないことが確認できる。

※上記該当項目を評価した後に、以下のばらつきの評価をしてください。

☐ばらつき 50%以下

☐ばらつき 80%以下

☐ばらつき 80%を超える

☐ばらつきで判断不可能

「判断基準」

ばらつきで判断可能		試験結果のばらつき			ばらつきで判断不可能	
		50%以下	80%以下	80%を超える		
評価値	90%以上	a	a'	b	100%	a
	75%以上90%未満	a'	b	b'	90%以上100%未満	a'
	60%以上75%未満	b	b'	c	75%以上90%未満	b
	50%以上60%未満	b'	c	c	60%以上75%未満	b'
	50%未満	c	d	d	50%以上60%未満	c
					50%未満	d

※ 試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は、ばらつきで判断不可能の欄で評価する。

①当該評価対象項目のうち、評価対象外の評価項目は削除する(対象□を空白とする)

②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として比率(%)で評価する。

評価値 =

0

／

0

 × 100 =

0.0

 %

評価数 対象数

③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。

工事成績評定の考査項目別運用表(完成検査)

(土木・検査員)

考査項目	細別・工種	a (+ 15)	a' (+ 12)	b (+ 7.5)	b' (+ 4)	c (0)	d (- 15)	e (- 30)
3 出来形 及び 出来ばえ	2 品質 基礎工工事・ 地盤改良工 事	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている
		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙9－1参照				品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a～b'に該当しない。	下記に該当がある。	下記に該当がある。
		対象	評価	「評価対象項目」 【杭関係(コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等)】 ☐ ☐ 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 ☐ ☐ 既成杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 ☐ ☐ 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 ☐ ☐ 基準高、根入れ長、偏心量等が、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 ☐ ☐ 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ ライナープレートの組立にあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 裏込材注入の圧力等が施工記録により確認できる。 ☐ ☐ 強度試験、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 ☐ ☐ その他 (理由: _____) 【地盤改良関係】 ☐ ☐ 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。 ☐ ☐ 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 ☐ ☐ 浮泥を巻き込まないよう置換材を投入していることが確認できる。 ☐ ☐ サンドドレーン・砕石ドレーン、サンドコンパクションパイル及びびロッドコンパクションが連続した一様な形状・品質に施工されていることが打込記録等により確認できる。 ☐ ☐ ペーパードレーンが計画深度まで破損なく正常に形成されていることが打込記録等により確認できるとともに、打設を完了したペーパードレーンの頭部が保護され、排水効果が維持されている。 ☐ ☐ 深層混合処理の打込記録等から、仕様書に定められている事項が確認できる。 ☐ ☐ 前記以外の改良工法について、記録から仕様書に定められている事項が確認できる。 ☐ ☐ 盛上り土の状況確認及び管理を適切に行っていることが記録で確認できる。 ☐ ☐ その他 (理由: _____)			☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 契約書第31条に基づき、検査員が修補指示を行った。

☐ ばらつき 50%以下
☐ ばらつき 80%以下
☐ ばらつき 80%を超える
☐ ばらつきで判断不可能

ばらつきで判断可能		試験結果のばらつき			ばらつきで判断不可能		
		50%以下	80%以下	80%を超える	100%	a	
評価値	90%以上	a	a'	b	評価値	90%以上100%未満	a'
	75%以上90%未満	a'	b	b'		75%以上90%未満	b
	60%以上75%未満	b	b'	c		60%以上75%未満	b'
	50%以上60%未満	b'	c	c		50%以上60%未満	c
	50%未満	c	d	d		50%未満	d

$$\text{評価値} = \frac{\boxed{0}}{\text{評価数}} \div \frac{\boxed{0}}{\text{対象数}} \times 100 = \boxed{0.0} \%$$

3 出来ばえ
基礎工工事・
地盤改良工
事

d (- 2.5)

☐ 劣っている

該当項目なし

☐ 上記に該当項目なし・・・d

工事成績評定の考査項目別運用表(完成検査)

(土木・検査員)

考査項目	細別・工種	a (+ 15)	a' (+ 12)	b (+ 7.5)	b' (+ 4)	c (0)	d (- 15)	e (- 30)	
3 出来形及び出来ばえ	2 品質 コンクリート 上部橋工事 (PC及びRC を対象)	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている	
		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙9-1参照					品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a～b'に該当しない。	下記に該当がある。	下記に該当がある。
		対象	評価	「評価対象項目」				☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 契約書第31条に基づき、検査員が修補指示を行った。
		☐	☐	コンクリートの配合試験又は配合報告書等により、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。					
コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。					施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)				
コンクリートの養生を適正に管理し、型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。					鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。				
鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。					コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。				
圧接作業にあたり、作業員の資格確認を行っていることが確認できる。					鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。				
コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。					スペーサーの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。				
プレビーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。					使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。				
PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。					プレストレスング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。				
有害なクラックが無い。									
その他 (理由:_____)									
※上記該当項目を評価した後に、以下のばらつきの評価をしてください。									
☐ ばらつき 50%以下									
☐ ばらつき 80%以下									
☐ ばらつき 80%を超える									
☐ ばらつきで判断不可能									
「判断基準」									
ばらつきで判断可能		試験結果のばらつき			ばらつきで判断不可能				
		50%以下	80%以下	80%を超える					
評価値	90%以上	a	a'	b	評価値	100%	a	①当該評価対象項目のうち、評価対象外の評価項目は削除する(対象□を空白とする) ②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として比率(%)で評価する。 評価値 = 0 / 0 × 100 = 0.0 % 評価数 対象数 ③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。	
	75%以上90%未満	a'	b	b'		90%以上100%未満	a'		
	60%以上75%未満	b	b'	c		75%以上90%未満	b		
	50%以上60%未満	b'	c	c		60%以上75%未満	b'		
	50%未満	c	d	d		50%以上60%未満	c		
						50%未満	d		
※ 試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は、ばらつきで判断不可能の欄で評価する。									

3 出来ばえ コンクリート 上部橋工事 (PC及びRC を対象)	a (+ 5)		b (+ 2.5)		c (0)		d (- 2.5)	
	☐ 優れている		☐ やや優れている		☐ 他の評価に該当しない		☐ 劣っている	
	該当5項目以上		該当4項目		該当3項目		該当2項目以下	
	評価	「評価対象項目」						
		☐ コンクリート構造物の表面状態が良い。						
		☐ コンクリート構造物の通りが良い。						
☐ 天端及び端部の仕上げが良い。								
☐ 支承部の仕上げが良い。								
	☐ クラックがない。							
	☐ 全体的な美観が良い。							

工事成績評定の考査項目別運用表(完成検査)

(土木・検査員)

考査項目	細別・工種	a (+ 15)	a' (+ 12)	b (+ 7.5)	b' (+ 4)	c (0)	d (- 15)	e (- 30)		
3 出来形 及び 出来ばえ	2 品質 塗装工事	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている		
		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙9－1参照					品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a～b'に該当しない。	下記に該当がある。	下記に該当がある。	
		対象	評価	「評価対象項目」						
		☐	☐	塗装作業にあたり、塗装面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 契約書第31条に基づき、検査員が修補指示を行った。
		☐	☐	ケレンを入念に実施していることが確認できる。						
☐	☐	天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。								
☐	☐	塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。								
☐	☐	鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。								
☐	☐	塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。								
☐	☐	塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。								
☐	☐	溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。								
☐	☐	塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。								
☐	☐	その他（理由：_____）								
		※上記該当項目を評価した後に、以下のばらつきの評価をしてください。								
		☐ ばらつき 50%以下								
		☐ ばらつき 80%以下								
		☐ ばらつき 80%を超える								
		☐ ばらつきで判断不可能								
		「判断基準」								
		ばらつきで判断可能		試験結果のばらつき		ばらつきで判断不可能				
				50%以下	80%以下	80%を超える				
		評価値	90%以上	a	a'	b	評価値	100%	a	
			75%以上90%未満	a'	b	b'		90%以上100%未満	a'	
			60%以上75%未満	b	b'	c		75%以上90%未満	b	
			50%以上60%未満	b'	c	c		60%以上75%未満	b'	
			50%未満	c	d	d		50%以上60%未満	c	
								50%未満	d	
		※ 試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は、ばらつきで判断不可能の欄で評価する。								

①当該評価対象項目のうち、評価対象外の評価項目は削除する(対象□を空白とする)

②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として比率(%)で評価する。

評価値 = / × 100 = %

評価数 対象数

③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。

塗装工事(工場塗装を除く)	a (+ 5)		b (+ 2.5)		c (0)		d (- 2.5)	
	☐ 優れている		☐ やや優れている		☐ 他の評価に該当しない		☐ 劣っている	
	該当4項目以上		該当3項目		該当2項目		該当1項目以下	
	評価	「評価対象項目」						
	☐	塗装の均一性が良い。						
	☐	細部まできめ細かな施工がされている。						
	☐	補修箇所がない。						
	☐	ケレンの施工状況が良好である。						
	☐	全体的な美観が良い。						

工事成績評定の考査項目別運用表(完成検査)

(土木・検査員)

考査項目	細別・工種	a (+ 15)	a' (+ 12)	b (+ 7.5)	b' (+ 4)	c (0)	d (- 15)	e (- 30)	
3 出来形 及び 出来ばえ	2 品質 トンネル工事	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている	
		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙9－1参照					品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a～b'に該当しない。	下記に該当がある。	下記に該当がある。
		対象	評価	「評価対象項目」				☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 契約書第31条に基づき、検査員が修補指示を行った。
		☐	☐	コンクリートの配合試験又は配合報告書等により、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。					
		☐	☐	コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。					
☐	☐	施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締固め方法が、定められた 条件を満足していることが確認できる。							
☐	☐	鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。				下記に該当がある。	下記に該当がある。		
☐	☐	金網の保管管理が適正であることが確認できる。							
☐	☐	コンクリート打設時までにさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。							
☐	☐	吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。							
☐	☐	設計図書に定められた岩区分(支保工パターン含む)の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。							
☐	☐	坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。							
☐	☐	計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。							
☐	☐	金網の継ぎ目を15cm以上重ね合わせて施工していることが確認できる。							
☐	☐	吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。							
☐	☐	吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。							
☐	☐	ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。							
☐	☐	防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。							
☐	☐	逆巻の場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継ぎ目が同一線上で施工していないことが確認できる。							
☐	☐	その他 (理由: _____)							
		※上記該当項目を評価した後に、以下のばらつきの評価をしてください。							
		☐ ばらつき 50%以下							
		☐ ばらつき 80%以下							
		☐ ばらつき 80%を超える							
		☐ ばらつきで判断不可能							
		「判断基準」							
		ばらつきで判断可能							
		試験結果のばらつき							
		50%以下 80%以下 80%を超える							
		90%以上 a a' b							
		75%以上90%未満 a' b b'							
		60%以上75%未満 b b' c							
		50%以上60%未満 b' c c							
		50%未満 c d d							
		評価値							
		100% a							
		90%以上100%未満 a'							
		75%以上90%未満 b							
		60%以上75%未満 b'							
		50%以上60%未満 c							
		50%未満 d							
		※ 試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は、ばらつきで判断不可能の欄で評価する。							

3 出来ばえ トンネル工事	a (+ 5)		b (+ 2.5)		c (0)		d (- 2.5)	
	☐ 優れている		☐ やや優れている		☐ 他の評価に該当しない		☐ 劣っている	
	該当5項目以上		該当4項目		該当3項目		該当2項目以下	
	評価	「評価対象項目」						
	☐	コンクリート構造物の表面状態が良い。						
☐	コンクリート構造物の通りが良い。							
☐	天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。							
☐	クラックがない。							
☐	漏水がない。							
☐	全体的な美観が良い。							

工事成績評定の考査項目別運用表(完成検査)

(土木・検査員)

考査項目	細別・工種	a (+ 15)	a' (+ 12)	b (+ 7.5)	b' (+ 4)	c (0)	d (- 15)	e (- 30)																																																
3 出来形 及び 出来ばえ	2 品質 造園及び植 栽工事	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている																																																
		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙9－1参照					品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a～b'に該当しない。	下記に該当がある。	下記に該当がある。																																															
		対象	評価	「評価対象項目」【共通】 (造園工事) ☐ ☐ 材料の品質及び形状が設計図書との適切性確認ができ、証明書が整備されていることが確認できる。 ☐ ☐ 製品の品質及び形状が設計図書との適切性確認ができ、証明書が整備されていることが確認できる。 ☐ ☐ 遊戯施設等の機能と安全性が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されていることが確認できる。 ☐ ☐ 植物、公園資材等による修景効果向上についての配慮が事前に十分検討され良好に施工されていることが確認 できる。 ☐ ☐ 樹木等に損傷、はちくずれ等がなく保護養生が適切に行われていることが確認できる。 (植栽工事) ☐ ☐ 土壌硬度試験及び土壌試験(PH)を実施し施工に反映している。 ☐ ☐ 活着が促されるよう管理していることが確認できる。 ☐ ☐ 樹木等に損傷、はちくずれ等がないよう保護養生を行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 樹木等の生育に害のある病害虫がないことが確認できる。 ☐ ☐ 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 肥料が直接樹木の根にふれないよう均一に施肥されていることが確認できる。 ☐ ☐ 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。 ☐ ☐ 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。 ☐ ☐ 樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。 ☐ ☐ その他 (理由:_____)				☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。		☐ 契約書第31条に基づき、検査員が修補指示を行った。																																														
		※上記該当項目を評価した後に、以下のばらつきの評価をしてください。 ☐ ばらつき 50%以下 ☐ ばらつき 80%以下 ☐ ばらつき 80%を超える ☐ ばらつきで判断不可能																																																						
「判断基準」		<table><tr><th rowspan="2">ばらつきで判断可能</th><th colspan="3">試験結果のばらつき</th><th colspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th><th>評価値</th><th></th></tr><tr><td rowspan="5">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>100%</td><td>a</td></tr><tr><td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>90%以上100%未満</td><td>a'</td></tr><tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>75%以上90%未満</td><td>b</td></tr><tr><td>50%以上60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>60%以上75%未満</td><td>b'</td></tr><tr><td>50%未満</td><td>c</td><td>d</td><td>d</td><td>50%以上60%未満</td><td>c</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>50%未満</td><td>d</td></tr></table>			ばらつきで判断可能	試験結果のばらつき			ばらつきで判断不可能		50%以下	80%以下	80%を超える	評価値		評価値	90%以上	a	a'	b	100%	a	75%以上90%未満	a'	b	b'	90%以上100%未満	a'	60%以上75%未満	b	b'	c	75%以上90%未満	b	50%以上60%未満	b'	c	c	60%以上75%未満	b'	50%未満	c	d	d	50%以上60%未満	c						50%未満	d	①当該評価対象項目のうち、評価対象外の評価項目は削除する(対象口を空白とする) ②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として比率(%)で評価する。 評価値 = 0 / 0 × 100 = 0.0 % 評価数 対象数 ③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。		
ばらつきで判断可能	試験結果のばらつき			ばらつきで判断不可能																																																				
	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値																																																				
評価値	90%以上	a	a'	b	100%	a																																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'	90%以上100%未満	a'																																																		
	60%以上75%未満	b	b'	c	75%以上90%未満	b																																																		
	50%以上60%未満	b'	c	c	60%以上75%未満	b'																																																		
	50%未満	c	d	d	50%以上60%未満	c																																																		
					50%未満	d																																																		
		※ 試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は、ばらつきで判断不可能の欄で評価する。																																																						

3 出来ばえ	造園工事	<table><tr><td>a (+ 5)</td><td>b (+ 2.5)</td><td>c (0)</td><td>d (- 2.5)</td></tr><tr><td>☐ 優れている</td><td>☐ やや優れている</td><td>☐ 他の評価に該当しない</td><td>☐ 劣っている</td></tr><tr><td>該当3項目以上</td><td>該当2項目</td><td>該当1項目</td><td>該当項目なし</td></tr></table>				a (+ 5)	b (+ 2.5)	c (0)	d (- 2.5)	☐ 優れている	☐ やや優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 劣っている	該当3項目以上	該当2項目	該当1項目	該当項目なし
		a (+ 5)	b (+ 2.5)	c (0)	d (- 2.5)												
		☐ 優れている	☐ やや優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 劣っている												
		該当3項目以上	該当2項目	該当1項目	該当項目なし												
	<table><tr><td>評価「評価対象項目」</td></tr><tr><td>☐ 施設構造物の表面状態、通り等仕上げが良い。</td></tr><tr><td>☐ 施設構造物の収まりが良い。</td></tr><tr><td>☐ 遊具等の作動が安全でかつ良好に作動する。</td></tr><tr><td>☐ 全体的な美観が良い。</td></tr><tr><td>☐ 上記に該当項目なし……d</td></tr></table>				評価「評価対象項目」	☐ 施設構造物の表面状態、通り等仕上げが良い。	☐ 施設構造物の収まりが良い。	☐ 遊具等の作動が安全でかつ良好に作動する。	☐ 全体的な美観が良い。	☐ 上記に該当項目なし……d							
	評価「評価対象項目」																
	☐ 施設構造物の表面状態、通り等仕上げが良い。																
	☐ 施設構造物の収まりが良い。																
	☐ 遊具等の作動が安全でかつ良好に作動する。																
	☐ 全体的な美観が良い。																
☐ 上記に該当項目なし……d																	
植栽工事	<table><tr><td>a (+ 5)</td><td>b (+ 2.5)</td><td>c (0)</td><td>d (- 2.5)</td></tr><tr><td>☐ 優れている</td><td>☐ やや優れている</td><td>☐ 他の評価に該当しない</td><td>☐ 劣っている</td></tr><tr><td>該当3項目以上</td><td>該当2項目</td><td>該当1項目</td><td>該当項目なし</td></tr></table>				a (+ 5)	b (+ 2.5)	c (0)	d (- 2.5)	☐ 優れている	☐ やや優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 劣っている	該当3項目以上	該当2項目	該当1項目	該当項目なし	
	a (+ 5)	b (+ 2.5)	c (0)	d (- 2.5)													
	☐ 優れている	☐ やや優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 劣っている													
	該当3項目以上	該当2項目	該当1項目	該当項目なし													
<table><tr><td>評価「評価対象項目」</td></tr><tr><td>☐ 樹木の植栽状況が良い。</td></tr><tr><td>☐ 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。</td></tr><tr><td>☐ 支柱の取り付けが堅固である。</td></tr><tr><td>☐ 全体的な美観が良い。</td></tr><tr><td>☐ 上記に該当項目なし……d</td></tr></table>				評価「評価対象項目」	☐ 樹木の植栽状況が良い。	☐ 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。	☐ 支柱の取り付けが堅固である。	☐ 全体的な美観が良い。	☐ 上記に該当項目なし……d								
評価「評価対象項目」																	
☐ 樹木の植栽状況が良い。																	
☐ 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。																	
☐ 支柱の取り付けが堅固である。																	
☐ 全体的な美観が良い。																	
☐ 上記に該当項目なし……d																	

工事成績評定の考査項目別運用表(完成検査)

(土木・検査員)

考査項目	細別・工種	a (+ 15)	a' (+ 12)	b (+ 7.5)	b' (+ 4)	c (0)	d (- 15)	e (- 30)
3 出来形及び出来ばえ	2 品質 公園工事	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている
		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙ー4参照				品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a～b'に該当しない。	下記に該当がある。	下記に該当がある。
		対象	評価	「評価対象項目」 (共通) ☐ ☐ 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 ☐ ☐ 材料の品質規格証明書が整備されている。 ☐ ☐ 石積み、二次製品側溝等の材料のかみ合わせ又は連結が適正で、裏込め材料等の沈下、崩壊又は漏水のおそれがない。 ☐ ☐ 雨水等のたん水が生じないように排水対策を実施している。 ☐ ☐ 盛土材の品質、形状が設計図書に基づくものになっている。 ☐ ☐ 床堀りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工している。 ☐ ☐ 締め固めを適切な条件で施工している。 ☐ ☐ 製品の仮置き場の管理状況が適切である。 ☐ ☐ 植物、公園資材等による修景効果向上についての配慮が事前に十分検討され、良好な施工がうかがえる。 (舗装工、表層工) ☐ ☐ 設計図書に基づく混合物は、配合報告書により適切な配合規格が確認できる。 ☐ ☐ クレー(混合土)表層材料の混合が入念に行われ、品質が均一であることが書類等で確認できる。 ☐ ☐ 平板、レンガ、タイル舗装等の目地に目違いがなく、共通仕様書に定められたとおり処理されていることが確認できる。 ☐ ☐ 排水勾配が適正に守られ、水溜まりが生じていない。 (付帯設備工) ☐ ☐ 製品・機器の機能、性能が確認でき、満足している。 ☐ ☐ 遊戯施設等の構造物の設置では、ひずみ、歪み、ふれがないように、堅固に基礎に取り付けられている。 ☐ ☐ 鋼材の地際部に防錆処理が行われている。 ☐ ☐ 製品の破損がなく、又、補修痕がない。 ☐ ☐ ボルト等のガタツキがなく、締めが確実に行われている。 ※上記該当項目を評価した後に、以下のばらつきの評価をしてください。 ☐ ばらつき 50%以下 ☐ ばらつき 80%以下 ☐ ばらつき 80%を超える ☐ ばらつきで判断不可能			☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 契約書第31条に基づき、検査員が修補指示を行った。

		「判断基準」 <table><tr><td colspan="2" rowspan="2">ばらつきで判断可能</td><td colspan="3">試験結果のばらつき</td><td colspan="2">ばらつきで判断不可能</td></tr><tr><td>50%以下</td><td>80%以下</td><td>80%を超える</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="5">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td rowspan="5">評価値</td><td>100%</td><td>a</td></tr><tr><td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>90%以上100%未満</td><td>a'</td></tr><tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>75%以上90%未満</td><td>b</td></tr><tr><td>50%以上60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>60%以上75%未満</td><td>b'</td></tr><tr><td>50%未満</td><td>c</td><td>d</td><td>d</td><td>50%以上60%未満</td><td>c</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>50%未満</td><td>d</td></tr></table> ※ 試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は、ばらつきで判断不可能の欄で評価する。					ばらつきで判断可能		試験結果のばらつき			ばらつきで判断不可能		50%以下	80%以下	80%を超える			評価値	90%以上	a	a'	b	評価値	100%	a	75%以上90%未満	a'	b	b'	90%以上100%未満	a'	60%以上75%未満	b	b'	c	75%以上90%未満	b	50%以上60%未満	b'	c	c	60%以上75%未満	b'	50%未満	c	d	d	50%以上60%未満	c							50%未満	d		
ばらつきで判断可能		試験結果のばらつき			ばらつきで判断不可能																																																							
		50%以下	80%以下	80%を超える																																																								
評価値	90%以上	a	a'	b	評価値	100%	a																																																					
	75%以上90%未満	a'	b	b'		90%以上100%未満	a'																																																					
	60%以上75%未満	b	b'	c		75%以上90%未満	b																																																					
	50%以上60%未満	b'	c	c		60%以上75%未満	b'																																																					
	50%未満	c	d	d		50%以上60%未満	c																																																					
						50%未満	d																																																					
3 出来ばえ 公園工事	a (+ 5)		b (+ 2.5)		c (0)		d (- 2.5)																																																					
	☐ 優れている		☐ やや優れている		☐ 他の評価に該当しない		☐ 劣っている																																																					
	該当6項目以上		該当5項目		該当3項目		該当2項目以下																																																					
	評価	「評価対象項目」																																																										
		☐ 施設構造物の表面状態、通り等仕上げが良い。																																																										
☐ クラックの発生がない。																																																												
☐ 製品の据付が適切に実施されている。																																																												
☐ 製品表面に傷及び錆がない。																																																												
☐ きめ細やかに施工されている。																																																												
	☐ 舗装、クレイ表層、舗石、平板、ブロック等の平坦性がよい。																																																											
	☐ 全体的な美観が良い。																																																											

工事成績評定の考査項目別運用表(完成検査)

(土木・検査員)

考査項目	細別・工種	a (+ 15)	a' (+ 12)	b (+ 7.5)	b' (+ 4)	c (0)	d (- 15)	e (- 30)	
3 出来形及び出来ばえ	2 品質 防護柵・標識・区画線等設置工事	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている	
		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙9-1参照					品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a～b'に該当しない。	下記に該当がある。	下記に該当がある。
		対象	評価	「評価対象項目」				☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 契約書第31条に基づき、検査員が修補指示を行った。
		☐	☐	防護柵等の施工にあたって、防護柵の設置基準、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。					
		☐	☐	防護柵等の床堀りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。					
		☐	☐	防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートについて設計図書の規定を満足していることが確認できる。					
		☐	☐	防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。					
		☐	☐	基礎設置箇所について設計図書に定められた地盤の地耐力を確認して、施工していることが確認できる。					
		☐	☐	防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。					
		☐	☐	ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。					
☐	☐	ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。							
☐	☐	ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用料が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。							
☐	☐	区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。							
☐	☐	区画線の施工にあたって、設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる、							
☐	☐	区画線を消去の場合、表示材(塗料)のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。							
☐	☐	プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。							
☐	☐	区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。							
☐	☐	その他 (理由: _____)							
		※上記該当項目を評価した後に、以下のばらつきの評価をしてください。							
		☐ ばらつき 50%以下							
		☐ ばらつき 80%以下							
		☐ ばらつき 80%を超える							
		☐ ばらつきで判断不可能							
		「判断基準」							
		ばらつきで判断可能		試験結果のばらつき		ばらつきで判断不可能			
				50%以下	80%以下	80%を超える			
		評価値	90%以上	a	a'	b	評価値	100%	a
			75%以上90%未満	a'	b	b'		90%以上100%未満	a'
			60%以上75%未満	b	b'	c		75%以上90%未満	b
			50%以上60%未満	b'	c	c		60%以上75%未満	b'
			50%未満	c	d	d		50%以上60%未満	c
								50%未満	d
		※ 試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は、ばらつきで判断不可能の欄で評価する。							

①当該評価対象項目のうち、評価対象外の評価項目は削除する(対象□を空白とする)

②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として比率(%)で評価する。

評価値 = $\frac{\text{評価数}}{\text{対象数}} \times 100 = \frac{0}{0} \times 100 = 0.0\%$

③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。

3 出来ばえ	防護柵工事	a (+ 5)	b (+ 2.5)	c (0)	d (- 2.5)	
		☐ 優れている	☐ やや優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 劣っている	
		該当4項目以上	該当3項目	該当2項目	該当1項目以下	
		評価「評価対象項目」 ☐ 通りがよい。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 部材表面に傷及び錆がない。 ☐ 既設構造物等とのすりつけが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。				
	標識工事	a (+ 5)	b (+ 2.5)	c (0)	d (- 2.5)	
		☐ 優れている	☐ やや優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 劣っている	
		該当3項目以上	該当2項目	該当1項目	該当項目なし	
		評価「評価対象項目」 ☐ 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。 ☐ 標識板の支柱に変色がない。 ☐ 支柱基礎が入念に埋め戻されている。 ☐ 全体的な美観が良い。 ☐ 上記に該当項目なし・・・d				
	区画線工事	a (+ 5)	b (+ 2.5)	c (0)	d (- 2.5)	
		☐ 優れている	☐ やや優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 劣っている	
		該当4項目以上	該当3項目	該当2項目	該当1項目以下	
		評価「評価対象項目」 ☐ 塗料の塗布が均一である。 ☐ 視認性が良い。 ☐ 接着状態が良い。 ☐ 施工面の清掃が入念に実施されている。 ☐ 全体的な美観が良い。				

工事成績評定の考査項目別運用表(完成検査)

(土木・検査員)

考査項目	細別・工種	a (+ 15)	a' (+ 12)	b (+ 7.5)	b' (+ 4)	c (0)	d (- 15)	e (- 30)	
3 出来形及び出来ばえ	2 品質 下水道工事 (管路)	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている	
		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙9-1参照					品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a～b'に該当しない。	下記に該当がある。	下記に該当がある。
		対象	評価	「評価対象項目」				☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 契約書第31条に基づき、検査員が修補指示を行った。
		☐	☐	材料の品質規格証明書が整備されていることが確認できる。					
		☐	☐	管渠(管布設・矩形渠布設、推進、シールド)工において出来形管理基準を満足しており、目立った屈曲や沈下がないことが確認できる。					
☐	☐	管渠に影響を与えるクラックや変形がないことが確認できる。							
		☐	☐	管渠において漏水箇所がないことが確認できる。					
		☐	☐	管渠継手部及びマンホール継手部の仕上げが良好であることが確認できる。					
		☐	☐	推進管の裏込め材料が十分充填されていることが資料により確認できる。					
		☐	☐	マンホールの各種ブロックは内面を一致させ、影響を与えるクラックがなく、水密性が確保されていることが確認できる。					
		☐	☐	マンホールの足掛金物の位置、方向が適正であり、鉄蓋設置においては、ガタツキがなく、仕上がり天端高も適正であることが確認できる。					
		☐	☐	インバートは形状、勾配等が適正で、表面の仕上げが適切であることが確認できる。					
		☐	☐	管渠施設内に土砂、モルタル、材料の断片等がなく、清掃されていることが確認できる。					
		☐	☐	掘削時の土留め方法や、推進時の掘進方法による周辺地盤への影響が見られないことが確認できる。					
		☐	☐	基礎及び埋戻において、締め固めが適切な方法で施工されており、工事終了後の沈下が見られないことが確認できる。					
		☐	☐	舗装復旧において、その施工が仕様書の規定に従って実施されており、既設舗装との段差がなく仕上がり状態が良いことが確認できる。					
		☐	☐	その他 (理由: _____)					
				※上記該当項目を評価した後に、以下のばらつきの評価をしてください。					
		☐		ばらつき 50%以下					
		☐		ばらつき 80%以下					
		☐		ばらつき 80%を超える					
		☐		ばらつきで判断不可能					
		「判断基準」							
		試験結果のばらつき			ばらつきで判断不可能				
		50%以下	80%以下	80%を超える					
評価値	90%以上	a	a'	b	評価値	100%	a		
	75%以上90%未満	a'	b	b'		90%以上100%未満	a'		
	60%以上75%未満	b	b'	c		75%以上90%未満	b		
	50%以上60%未満	b'	c	c		60%以上75%未満	b'		
	50%未満	c	d	d		50%以上60%未満	c		
						50%未満	d		
※ 試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は、ばらつきで判断不可能の欄で評価する。									

①当該評価対象項目のうち、評価対象外の評価項目は削除する(対象□を空白とする)

②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として比率(%)で評価する。

評価値 = $\frac{\text{評価数}}{\text{対象数}} \times 100 = \frac{0}{0} \times 100 = 0.0\%$

③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。

		☐ クラックがある場合、有害又は進行性のクラックが無く、発生したクラックに対しては有識者、監督員等の意見に基づく適切な処置を行っている。 上記に該当あれば ・ ・ ・ ・ ・ c			
3 出来ばえ 下水道工事 (管路)	a (+ 5)		b (+ 2.5)	c (0)	d (- 2.5)
	☐ 優れている		☐ やや優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 劣っている
	該当4項目以上		該当3項目	該当2項目	該当1項目以下
	評価「評価対象項目」				
	☐ 仕上げが良い。 ☐ 通りがよい。 ☐ 埋め戻し及び路面復旧の状態が良い。 ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 ☐ 全体的な美観が良い。(管路及びマンホールの内部、本復旧の仕上がり等)				

工事成績評定の考査項目別運用表(完成検査)

(土木・検査員)

考査項目	細別・工程	a (+ 15)	a' (+ 12)	b (+ 7.5)	b' (+ 4)	c (0)	d (- 15)	e (- 30)	
3 出来形 及び 出来ばえ	2 品質 下水道工事 (管更生)	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている	
		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙－4参照					品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a～b'に該当しない。	下記に該当がある。	下記に該当がある。
		対象 評価「評価対象項目」					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 契約書第31条に基づき、検査員が修補指示を行った。	
		☐	☐	事前調査において既設管内の布設状況、障害物及び漏水等の状況を把握し施工を行っていることが確認できる。					
		☐	☐	事前処理により、施工時には支障のないよう適切な措置を施していることが確認できる。					
☐	☐	管渠施設の仕上がり内面には、ふくれ、しわ、破損等がないことが確認できる。							
		☐	☐	マンホール連結部の仕上がりが良いことが確認できる。					
		☐	☐	取付管口の仕上がりが良いことが確認できる。					
		☐	☐	施設内に漏水がないことが確認できる。					
		☐	☐	ライニング工法において仕上がり厚及び引張強度が基準を満足していることが確認できる。					
		☐	☐	硬化性樹脂材を使用する場合、硬化時の時間及び温度管理が適切に行われていることが確認できる。 また、製管材を使用する場合、裏込材の注入量の記録管理が適切に行われていることが確認できる。					
		☐	☐	その他（理由：_____）					
				※上記該当項目を評価した後に、以下のばらつきの評価をしてください。					
		☐		ばらつき 50%以下					
		☐		ばらつき 80%以下					
		☐		ばらつき 80%を超える					
		☐		ばらつきで判断不可能					
		「判断基準」							
		ばらつきで判断可能		試験結果のばらつき		ばらつきで判断不可能			
				50%以下	80%以下	80%を超える			
		評価値	90%以上	a	a'	b	評価値	100%	a
			75%以上90%未満	a'	b	b'		90%以上100%未満	a'
			60%以上75%未満	b	b'	c		75%以上90%未満	b
			50%以上60%未満	b'	c	c		60%以上75%未満	b'
			50%未満	c	d	d		50%以上60%未満	c
						50%未満		d	
※ 試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は、ばらつきで判断不可能の欄で評価する。									

①当該評価対象項目のうち、評価対象外の評価項目は削除する(対象口を空白とする)

②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として比率(%)で評価する。

評価値 = / × 100 = %

評価数 対象数

③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。

3 出来ばえ 下水道工事 (管更生)	a (+ 5)		b (+ 2.5)	c (0)	d (- 2.5)	
	☐ 優れている		☐ やや優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 劣っている	
	該当3項目以上		該当2項目	該当1項目	該当項目なし	
	評価	「評価対象項目」				
	☐	管渠施設内面の仕上がりが良い。				
	☐	管渠施設の通りが良い。				
	☐	施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。				
	☐	既設構造物とのすり付けが良い。				
	☐	上記に該当項目なし……d				

工事成績評定の考査項目別運用表(完成検査)

(土木・検査員)

考査項目	細別・工種	a (+ 15)	a' (+ 12)	b (+ 7.5)	b' (+ 4)	c (0)	d (- 15)	e (- 30)		
3 出来形及び出来ばえ	2 品質 ほ場整備工事(グランド整備等) (整地工及び整地工で道路開水路工・暗渠排水工が混在する工事に適用する。)	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている		
		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙9-1参照					品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a～b'に該当しない。	下記に該当がある。	下記に該当がある。	
		対象	評価	「評価対象項目」						
				【共 通】						
		☐	☐	地区内の地表水及び地下水等の排水を適切にを促進しながら、施工されたことが確認できる。			☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 契約書第31条に基づき、検査員が修補指示を行った。		
		☐	☐	現況表土厚及び有効土層厚の確認ができる。						
		☐	☐	旧水路の埋め立てに際し、ヘドロの除去や排水処理が適切に行われたことが確認できる。						
		☐	☐	表土扱いにあたり、雑物や基盤土を混入させないように注意し、集積した表土を所定の厚さで敷き均している。						
		☐	☐	基盤整地にあたり均平度を保つように施工されていることが確認できる。						
		☐	☐	汚染土が流出・拡散しないよう充分に配慮して施工された。						
☐	☐	土壌改良は設計図書に基づき適正に施工されている。								
☐	☐	客土用土について、土壌分析を行う等、十分な検討がなされている。								
☐	☐	溝畔築立にあたり、漏水を起こさぬよう入念な転圧が行われたことが確認できる。								
☐	☐	暗渠排水の管体及び付属品の接合が適切に実施されていることが確認できる。								
☐	☐	暗渠排水の被覆材の厚さを確保し、かつ管体を十分被覆していることが確認できる。								
☐	☐	暗渠排水が所定の深さ及び勾配で布設されていることが確認できる。								
☐	☐	二次製品の据付、連結部の締め付け、埋め戻し、締め固めが適切に施工されている。								
☐	☐	耕作に支障となる雑物、礫等の処理が適切に行われたことが確認できる。								
☐	☐	品質管理についての記録・工事写真が適切に整理されている。								
☐	☐	品質管理及び記録の整理に創意工夫がみられる。								
☐	☐	その他（理由：_____）								
		※上記該当項目を評価した後に、以下のばらつきの評価をしてください。								
		☐ ばらつき 50%以下								
		☐ ばらつき 80%以下								
		☐ ばらつき 80%を超える								
		☐ ばらつきで判断不可能								
		「判断基準」								
		ばらつきで判断可能		試験結果のばらつき		ばらつきで判断不可能				
				50%以下	80%以下	80%を超える				
		評価値	90%以上	a	a'	b	評価値	100%	a	
			75%以上90%未満	a'	b	b'		90%以上100%未満	a'	
			60%以上75%未満	b	b'	c		75%以上90%未満	b	
			50%以上60%未満	b'	c	c		60%以上75%未満	b'	
			50%未満	c	d	d		50%以上60%未満	c	
				c	d	d	50%未満	d		
		※ 試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は、ばらつきで判断不可能の欄で評価する。								

①当該評価対象項目のうち、評価対象外の評価項目は削除する(対象□を空白とする)

②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として比率(%)で評価する。

評価値 =

0

 /

0

 × 100 =

0.0

 %

評価数 対象数

③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。

3 出来ばえ ほ場整備工 事(グランド 整備等)	a (+ 5)		b (+ 2.5)		c (0)		d (- 2.5)	
	☐ 優れている		☐ やや優れている		☐ 他の評価に該当しない		☐ 劣っている	
	該当6項目以上		該当5項目		該当3項目		該当2項目以下	
	評価	「評価対象項目」						
	☐	表土に雑物が無く、均平に仕上げられている。(仕上げ整地が良い。)						
☐	畦畔の仕上げが良い。							
☐	道路等の路面や法面の仕上げが良い。							
☐	導水路と構造物の仕上げが良い。							
☐	水路・構造物の通りが良い。							
☐	全体的な美観が良い。							
☐	その他(理由:)							

工事成績評定の考査項目別運用表(完成検査)

(土木・検査員)

考査項目	細別・工種	a (+ 15)	a' (+ 12)	b (+ 7.5)	b' (+ 4)	c (0)	d (- 15)	e (- 30)	
3 出来形 及び 出来ばえ	2 品質 二次製品構 造物(排水構 造物工事)	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている	
		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ ばらつきの判断は別紙9－1参照					品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a～b'に該当しない。	下記に該当がある。	下記に該当がある。
		対象	評価	「評価対象項目」				☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 契約書第31条に基づき、検査員が修補指示を行った。
		【共 通】							
		☐	☐	仕様書等で定められている品質管理が実施されている。					
☐	☐	材料の品質規定証明書が整備されている。							
		☐	☐	JIS規格外品について、仕様書で規定する規格、品質を満足している。					
		☐	☐	基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。					
		☐	☐	二次製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。					
		☐	☐	土留め、ウェルポイント等の仮設が設計図書に基づき適切に施工・管理されていることが確認できる。					
		☐	☐	製品周辺の盛土、埋戻土の施工にあたり、巻出し、転圧が適切に施工されている。					
		☐	☐	敷モルタルが適切に施工されている。					
		☐	☐	その他（理由：_____）					
				【排水構造物工(コンクリート二次製品等)】					
		☐	☐	位置、方向、高さ、勾配等について前後の施設又は地形になじみよく施工されている。					
		☐	☐	不等沈下防止に配慮して、基礎地盤の締固めが特に入念に行われている。					
		☐	☐	呑口、吐口、集水桝等の取り付けコンクリートにクラック等の欠陥がない。					
		☐	☐	施設の流末は浸食、滞留等が生じないよう処理されている。					
		☐	☐	不等沈下の発生がなく、基礎コンクリートの亀裂や継目部からの漏水も見られない。					
		☐	☐	継目部の目地モルタル・パッキン等が適切に施工されている。					
		☐	☐	製品の継目部には隙間、ズレがなく、適切に施工されている。					
		☐	☐	その他（理由：_____）					
				【擁壁類(補強土擁壁は除く)】					
		☐	☐	胴込コンクリート、裏込材の充填が十分で空隙が生じてない。					
		☐	☐	基礎コンクリート及び天端等の調整コンクリートにクラック等の欠陥がない。					
		☐	☐	材料の連結または、かみ合わせが適切である。確認できる。					
		☐	☐	端部における地山とのするつけが適切である。					
		☐	☐	丁張りを2重、3重に設けるなど、法勾配、裏込め材の厚さの確保のため細心の注意をはらっている。					
		☐	☐	コンクリート板擁壁工の施工にあたり、ソイルコンクリートの配合、練混ぜ、打込み、締固め及び養生が適切に行われている。					
		☐	☐	その他（_____）					

		※上記該当項目を評価した後に、以下のばらつきの評価をしてください。 ☐ ばらつき 50%以下 ☐ ばらつき 80%以下 ☐ ばらつき 80%を超える ☐ ばらつきで判断不可能																																																
		「判断基準」																																																
		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2">ばらつきで判断可能</td><td colspan="3">試験結果のばらつき</td><td colspan="2">ばらつきで判断不可能</td></tr><tr><td>50%以下</td><td>80%以下</td><td>80%を超える</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="5">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td rowspan="5">評価値</td><td>100% a</td></tr><tr><td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>90%以上100%未満 a'</td></tr><tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>75%以上90%未満 b</td></tr><tr><td>50%以上60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>60%以上75%未満 b'</td></tr><tr><td>50%未満</td><td>c</td><td>d</td><td>d</td><td>50%以上60%未満 c</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>50%未満 d</td></tr></table>	ばらつきで判断可能		試験結果のばらつき			ばらつきで判断不可能		50%以下	80%以下	80%を超える			評価値	90%以上	a	a'	b	評価値	100% a	75%以上90%未満	a'	b	b'	90%以上100%未満 a'	60%以上75%未満	b	b'	c	75%以上90%未満 b	50%以上60%未満	b'	c	c	60%以上75%未満 b'	50%未満	c	d	d	50%以上60%未満 c							50%未満 d	①当該評価対象項目のうち、評価対象外の評価項目は削除する(対象□を空白とする) ②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として比率(%)で評価する。 評価値 = 0 ／ 0 × 100 = 0.0 % 評価数 対象数 ③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。	
ばらつきで判断可能		試験結果のばらつき			ばらつきで判断不可能																																													
		50%以下	80%以下	80%を超える																																														
評価値	90%以上	a	a'	b	評価値	100% a																																												
	75%以上90%未満	a'	b	b'		90%以上100%未満 a'																																												
	60%以上75%未満	b	b'	c		75%以上90%未満 b																																												
	50%以上60%未満	b'	c	c		60%以上75%未満 b'																																												
	50%未満	c	d	d		50%以上60%未満 c																																												
						50%未満 d																																												
		※ 試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は、ばらつきで判断不可能の欄で評価する。																																																
3 出来ばえ		a (+ 5)	b (+ 2.5)	c (0)	d (- 2.5)																																													
二次製品構造物(排水構造物工事)		☐ 優れている	☐ やや優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 劣っている																																													
		該当7項目以上	該当5～6項目	該当3～4項目	該当2項目以下																																													
		評価「評価対象項目」 ☐ 構造物の通りがよい。 ☐ 材料の連結、かみ合わせがよい。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ 製品に有害なひび割れ、損傷等欠点がない。 ☐ 漏水がない。 ☐ 土工の仕上げが良い。 ☐ 構造物内面の仕上げが良い(インハートコンクリート等)。 ☐ 全体的な美観が良い																																																

工事成績評定の考査項目別運用表(完成検査)

(土木・検査員)

考査項目	細別・工種	a (+ 15)	a' (+ 12)	b (+ 7.5)	b' (+ 4)	c (0)	d (- 15)	e (- 30)		
3 出来形 及び 出来ばえ	2 品質 木製構造物 工事	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている		
		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙9－1参照					品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a～b'に該当しない。	下記に該当がある。	下記に該当がある。	
		対象	評価	「評価対象項目」					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 契約書第31条に基づき、検査員が修補指示を行った。
		☐	☐	構造物の中詰等が適切で、裏込材等の吸い出しのおそれがないことが確認できる。						
		☐	☐	材料の規格にばらつきがないことが確認できる。						
☐	☐	材料に有害な腐れ、割れ等の欠陥がないことが確認できる。								
		☐	☐	構造物の締め付け固定が確実に実施され、適切に施工されていることが確認できる。						
		☐	☐	施工基面が図面どおり実施されていることが確認できる。						
		☐	☐	県産材であることを確認できる。						
		☐	☐	品質管理についての記録・工事写真が適切に整理されている。						
		☐	☐	品質管理及び記録の整理に創意工夫がみられる。						
		☐	☐	その他（理由：_____）						
		※上記該当項目を評価した後に、以下のばらつきの評価をしてください。								
		☐	ばらつき 50%以下							
		☐	ばらつき 80%以下							
		☐	ばらつき 80%を超える							
		☐	ばらつきで判断不可能							
		「判断基準」								
		ばらつきで判断可能		試験結果のばらつき			ばらつきで判断不可能			
				50%以下	80%以下	80%を超える				
評価値		90%以上	a	a'	b		100%	a		
		75%以上90%未満	a'	b	b'		90%以上100%未満	a'		
		60%以上75%未満	b	b'	c		75%以上90%未満	b		
		50%以上60%未満	b'	c	c		60%以上75%未満	b'		
		50%未満	c	d	d		50%以上60%未満	c		
							50%未満	d		
		※ 試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は、ばらつきで判断不可能の欄で評価する。								

①当該評価対象項目のうち、評価対象外の評価項目は削除する(対象□を空白とする)

②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として比率(%)で評価する。

評価値 = / × 100 = %

評価数 対象数

③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。

3 出来ばえ 木製構造物 工事	a (+ 5)		b (+ 2.5)		c (0)		d (- 2.5)	
	☐ 優れている		☐ やや優れている		☐ 他の評価に該当しない		☐ 劣っている	
	該当4項目以上		該当3項目		該当2項目		該当1項目以下	
	評価	「評価対象項目」						
	☐	地山・既設構造物のすりつけが良い。						
☐	構造物周辺の整地等が適正に施工されている。							
☐	通りがよい。							
☐	細部まできめ細やかな施工がなされている。							
☐	全体的な美観が良い。							

工事成績評定の考査項目別運用表(完成検査)

(土木・検査員)

考査項目	細別・工種	a (+ 15)	a' (+ 12)	b (+ 7.5)	b' (+ 4)	c (0)	d (- 15)	e (- 30)	
3 出来形及び出来ばえ	2 品質 維持修繕工事 (橋梁補修工事)	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている	
		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙9－1参照					品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a～b'に該当しない。	下記に該当がある。	下記に該当がある。
		対象	評価	「評価対象項目」				☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 契約書第31条に基づき、検査員が修補指示を行った。
		【共 通】							
		☐	☐	工事を実施する前に現場調査を十分調査し、実態にあった補修方法を選択し、監督員と協議して行っていることが確認できる。					
		☐	☐	補修時の天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、施工していることが確認できる。					
		☐	☐	使用材料の品質及び規格について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。					
		☐	☐	施工状況の経過が写真等で確認できる。					
		☐	☐	有害なクラックや破損が無い。					
		☐	☐	その他（理由：_____）					
【コンクリート補修】									
☐	☐	コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度、水セメント比、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。							
☐	☐	コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。							
☐	☐	施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め方法及び養生方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)							
☐	☐	錆汁や鉄筋が露出し錆が確認されている箇所は、確実に錆を落とし、防錆材を塗布して補修していることが確認できる。							
☐	☐	鉄筋が錆びて鉄筋断面がやせ細っている箇所は、補強鉄筋が実施されていることが確認できる。							
☐	☐	その他（理由：_____）							
【塗装補修】									
☐	☐	塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。							
☐	☐	ケレンを入念に実施していることが確認できる。							
☐	☐	塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。							
☐	☐	鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。							
☐	☐	塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。							
☐	☐	塗り残し、ながれ、しわ等がなく塗装されていることが確認できる。							
☐	☐	塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。							
☐	☐	その他（理由：_____）							
【舗装補修】									
☐	☐	アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。							
☐	☐	プラント出荷時、現場到着時、舗設時毎において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。							
☐	☐	舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。							
☐	☐	アスファルトの密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。							
☐	☐	アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。							
☐	☐	その他（理由：_____）							

☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ 【高欄補修】 アンカーの深さ管理について、設計図書の定めのとおり施工されていることが確認できる。 アンカー鉄筋の削孔により、既存地覆鉄筋に支障が無いように事前調査が確実に実施されていることが確認できる。 支柱の配置が適切に行われ、レールの通りが良いことが確認できる。 その他（理由： ） 【支承補修】 支承の交換に必要な部品等が適正に材料検収され、その記録が整理されていることが確認できる。 桁のジャッキアップに必要な仮設ブラケット等の撤去後の復旧が適正に実施されていることが確認できる。 無収縮モルタルについて、事前に品質試験（証明書も可）が実施されていることが確認できる。 アンカーボルトの削孔長が、設計図書の定めのとおり施工していることが確認できる。 しゅう座モルタルの仕上げが丁寧であることが確認できる。 その他（理由： ） 【伸縮装置補修】 アンカーの深さ管理について、設計図書の定めのとおり施工されていることが確認できる。 アンカー鉄筋の削孔により、床版鉄筋に支障が無いように事前調査が確実に実施されていることが確認できる。 伸縮装置の遊間管理が、設計図書の定めのとおり行われていることが確認できる。 製品が錆等により腐食していないことが確認できる。 その他（理由： ） ※上記該当項目を評価した後に、以下のばらつきの評価をしてください。 ☐ばらつき 50%以下 ☐ばらつき 80%以下 ☐ばらつき 80%を超える ☐ばらつきで判断不可能			
「判断基準」			
ばらつきで判断可能 90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 50%以上60%未満 50%未満 評価値 試験結果のばらつき 50%以下 80%以下 80%を超える ばらつきで判断不可能 100% 90%以上100%未満 75%以上90%未満 60%以上75%未満 50%以上60%未満 50%未満 評価値			①当該評価対象項目のうち、評価対象外の評価項目は削除する(対象□を空白とする) ②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として比率(%)で評価する。 評価値 = 0 評価数 / 0 対象数 × 100 = 0.0 % ③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。
※ 試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は、ばらつきで判断不可能の欄で評価する。			

3 出来ばえ 維持修繕工 事 (橋梁補修工 事)	a (+ 5)		b (+ 2.5)		c (0)		d (- 2.5)		
	☐ 優れている		☐ やや優れている		☐ 他の評価に該当しない		☐ 劣っている		
	該当5項目以上		該当4項目		該当2～3項目		該当1項目以下		
	評価「評価対象項目」								
	☐ コンクリート補修が確実に実施され、かつ肌が良い。								
	☐ 天端及び端部の仕上げが良い。								
		☐ 仕上げが丁寧できめ細かい。							
		☐ 表面に凸凹が無く、平滑に仕上げられ、通りが良い。							
		☐ クラックや損傷が無い。							
		☐ 全体的な美観が良い。							

(土木・検査員)

調査項目	細別・工種	a (+ 15)	a' (+ 12)	b (+ 7.5)	b' (+ 4)	c (0)	d (- 15)	e (- 30)	
3 出来形 及び 出来ばえ	2 品質 維持工事(清 掃工、除草 工、付属物 工、除雪、応 急処理等) 修繕工事(橋 脚補強、耐震 補強、落橋防 止等)	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている	
		該当6項目以上	該当5項目	該当4項目	該当3項目	該当2項目	該当1項目又は下記に該当がある	下記に該当がある	
		評価	「評価対象項目」 ☐ 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 ☐ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 ☐ 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 ☐ 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。(維持工事) ☐ 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。(修繕工事) ☐ その他 (理由: _____) ☐ その他 (理由: _____) ☐ その他 (理由: _____)					☐ 品質関係の測定方法 又は測定値が不適切 であったため、監督職 員が文書で指示を行 い改善された。	☐ 契約書第31条に基づ き、検査員が修補指 示を行った。
3 出来ばえ	維持工事(清 掃工、除草 工、付属物 工、除雪、応 急処理等) 修繕工事(橋 脚補強、耐震 補強、落橋防 止等)	a (+ 5)		b (+ 2.5)		c (0)	d (- 2.5)		
		☐ 優れている		☐ やや優れている		☐ 他の評価に該当しない		☐ 劣っている	
		該当3項目以上		該当2項目		該当1項目	該当項目なし		
		評価	「評価対象項目」 ☐ 小構造物等にも注意が払われている。 ☐ きめ細かな施工がなされている。 ☐ 既設構造物とのすりつけが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。 ☐ 上記に該当項目なし……d						

工事成績評定の考査項目別運用表(完成検査)

(土木・検査員)

考査項目	細別・工種	a (+ 15)	a' (+ 12)	b (+ 7.5)	b' (+ 4)	c (0)	d (- 15)	e (- 30)		
3 出来形 及び 出来ばえ	2 品質 上水道工事	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている		
		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙9－1参照					品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a～b'に該当しない。	下記に該当がある。	下記に該当がある。	
		対象	評価	「評価対象項目」					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 契約書第31条に基づき、検査員が修補指示を行った。
		☐	☐	使用材料は、監督員の材料検査(監督員が必要と判断した場合)を受け、保管も適切に行ったことが確認できる。						
		☐	☐	管布設(切断、管端部処理、据付、接合)が仕様書どおり適切に施工されていることが確認できる。						
☐	☐	ポリエチレンスリーブ等防食被覆は、破損がなく適切に施工されていることが確認できる。								
		☐	☐	付属施設(弁類、栓類、きょう)が、仕様書どおり適切に設置されていることが確認できる。						
		☐	☐	管の基礎、管の周囲、埋戻しは、良質な材料が用いられ、仕様書どおりの施工が行われていることが確認できる。						
		☐	☐	水圧試験で規定の水圧が保持され、水密性が確認された。						
		☐	☐	給水装置の切替は、仕様書どおり適切に施工されていることが確認できる。						
		☐	☐	弁室等の構造物にひび割れおよび段差、漏水等がなく、適切に施工されている。						
		☐	☐	縁石および柵、標識等の道路付属物の復旧が適切に施工されている。						
		☐	☐	その他 (理由:_____)						
				※上記該当項目を評価した後に、以下のばらつきの評価をしてください。						
				☐ ばらつき 50%以下						
				☐ ばらつき 80%以下						
				☐ ばらつき 80%を超える						
				☐ ばらつきで判断不可能						
		「判断基準」								
		ばらつきで判断可能		試験結果のばらつき		ばらつきで判断不可能		①当該評価対象項目のうち、評価対象外の評価項目は削除する(対象□を空白とする) ②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として比率(%)で評価する。 評価値 = 0 / 0 × 100 = 0.0 % 評価数 対象数 ③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。		
				50%以下	80%以下	80%を超える				
		評価値	90%以上	a	a'	b	100%		a	
			75%以上90%未満	a'	b	b'	90%以上100%未満		a'	
			60%以上75%未満	b	b'	c	75%以上90%未満		b	
			50%以上60%未満	b'	c	c	60%以上75%未満		b'	
			50%未満	c	d	d	50%以上60%未満		c	
							50%未満	d		
		※ 試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は、ばらつきで判断不可能の欄で評価する。								

	上水道工事	a （ + 5 ）		b （ + 2.5 ）		c （ 0 ）		d （ - 2.5 ）				
		☐ 優れている		☐ やや優れている		☐ 他の評価に該当しない		☐ 劣っている				
		該当6項目以上		該当5項目		該当3～4項目		該当2項目以下				
		評価	「評価対象項目」									
		☐	埋戻し及び路面復旧の状況が良い。									
☐	施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。											
☐	弁栓類の蓋と舗装面のすり付け状況が良い。											
☐	舗装復旧等の既設部分との取り合いが良い。											
☐	完成図は仕様書に基づき適切に作成されており、見やすく誤差がなく、現地に適合している。											
☐	付属施設（消火栓、空気弁、仕切弁等）及び水管橋等の仕上がりが良い。											
☐	全体的な美観が良い。											

工事成績評定の考査項目別運用表(完成検査)

(土木・検査員)

考査項目	細別・工種	a (+ 15)	a' (+ 12)	b (+ 7.5)	b' (+ 4)	c (0)	d (- 15)	e (- 30)		
3 出来形 及び 出来ばえ	2 品質 電線共同溝 工事	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている		
		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙9－1参照					品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a～b'に該当しない。	下記に該当がある。	下記に該当がある。	
		対象	評価	「評価対象項目」						
		☐	☐	指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 契約書第31条に基づき、検査員が修補指示を行った。
		☐	☐	管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。						
☐	☐	プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。								
☐	☐	特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。								
☐	☐	特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。								
☐	☐	埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。								
☐	☐	舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。								
☐	☐	管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。								
☐	☐	管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。								
☐	☐	その他（理由：_____）								
		※上記該当項目を評価した後に、以下のばらつきの評価をしてください。								
		☐	ばらつき 50%以下							
		☐	ばらつき 80%以下							
		☐	ばらつき 80%を超える							
		☐	ばらつきで判断不可能							
		「判断基準」								
		ばらつきで判断可能		試験結果のばらつき			ばらつきで判断不可能			
				50%以下	80%以下	80%を超える				
		評価値	90%以上	a	a'	b	評価値	100%	a	
			75%以上90%未満	a'	b	b'		90%以上100%未満	a'	
			60%以上75%未満	b	b'	c		75%以上90%未満	b	
			50%以上60%未満	b'	c	c		60%以上75%未満	b'	
			50%未満	c	d	d		50%以上60%未満	c	
								50%未満	d	
		※ 試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は、ばらつきで判断不可能の欄で評価する。								

①当該評価対象項目のうち、評価対象外の評価項目は削除する(対象□を空白とする)

②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として比率(%)で評価する。

評価値 = / × 100 = %

評価数 対象数

③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。

	電線共同溝 工事	a （ + 5 ）		b （ + 2.5 ）		c （ 0 ）		d （ - 2.5 ）			
		☐ 優れている		☐ やや優れている		☐ 他の評価に該当しない		☐ 劣っている			
		該当3項目以上		該当2項目		該当1項目		該当項目なし			
		評価	「評価対象項目」								
		☐	歩道及び車道の舗装(含、仮復旧舗装)の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。								
☐	プレキャストコンクリートブロックの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。										
☐	施工管理記録などから、不可視部分の出来映えの良さが伺える。										
☐	全体的な美観が良い。										
☐	上記に該当項目なし・・・d										

工事成績評定の考査項目別運用表(完成検査)

(検査員)

考査項目	細 別	a (+ 15)	a' (+ 12)	b (+ 7.5)	b' (+ 4)	c (0)	d (- 15)	e (- 30)
3 出来形 及び 出来ばえ	2 品質 (土木工事用) 機械設備工事	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている
		評価値が90%以上	評価値が80%以上90%未満	評価値が70%以上80%未満	評価値が60%以上70%未満	評価値が50%以上60%未満	評価値が50%未満又は下記に該当	下記に該当がある
		対象	評価	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 ☐ 契約書第3 1条に基づき、検査員が修補指示を行った。				
		☐ 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)を整理し品質の確認ができる。 ☐ 設備の機能及び性能が、承認図書のとおり確保され、品質の確認ができる。 ☐ 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。 ☐ 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。 ☐ 溶接管理基準の品質管理項目について品質管理書類を整理し、品質の確認ができる。 ☐ 塗装管理基準の品質管理項目について品質管理書類を整理し、品質の確認ができる。 ☐ 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承認図書のとおり配置され、操作性にすぐれていることが確認できる。 ☐ 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について試験書類を整理し品質の確認ができる。 ☐ 小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。 ☐ 設備の取扱説明書を工夫していることが確認できる。 ☐ 完成図書(取扱説明書)に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。 ☐ 機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。 ☐ 設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。 ☐ 二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。 ☐ バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。 ☐ 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。 ☐ 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。 ☐ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 ☐ 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 ☐ その他 (理由:_____)						
①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。(対象□を空白とする) ②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として、比率(%)で評価する。 評価値 = $\frac{\text{評価数}}{\text{対象数}}$ × 100 = 0.0 % ③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。								

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

3 出来形 及び 出来ばえ	3 出来ばえ (土木工事用)	a (+ 5)		b (+ 2.5)		c (0)		d (- 2.5)		
		☐ 優れている		☐ やや優れている		☐ 他の評価に該当しない		☐ 劣っている		
	機械設備工事	該当4項目以上		該当3項目		該当2項目		該当1項目以下		
		評価	「評価対象項目」							
			☐ 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。							
☐ きめ細かな施工がなされている。										
☐ 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。										
		☐ 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。								
		☐ 全体的な美観が良い。								

- ※1. 全体的な仕上がり状態、機能进行评估する。
- ※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

工事成績評定の考査項目別運用表(完成検査)

(検査員)

考査項目	細 別	a (+ 15)	a' (+ 12)	b (+ 7.5)	b' (+ 4)	c (0)	d (- 15)	e (- 30)		
3 出来形 及び 出来ばえ	2 品質 (土木工事用)	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている		
		評価値が90%以上	評価値が80%以上90%未満	評価値が70%以上80%未満	評価値が60%以上70%未満	評価値が50%以上60%未満	評価値が50%未満又は下記に該当	下記に該当がある		
	電気設備工事	対象	評価	「評価対象項目」			☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 契約書第3 1条に基づき、検査員が修補指示を行った。		
		☐	☐	製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討が実施していることが確認できる。						
		☐	☐	材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		☐	☐	機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。						
		☐	☐	操作スイッチや表示灯が承認図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。						
		☐	☐	ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。						
		☐	☐	設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		☐	☐	操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。						
		☐	☐	設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		☐	☐	現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。						
	☐	☐	設備全体についての取扱説明書を工夫し作成(修繕(改造・更新含む)の場合は、修正又は更新)していることが確認できる。							
	☐	☐	完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。							
	☐	☐	設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。							
	☐	☐	その他 (理由:_____)							
			①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。(対象□を空白とする)							
			②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として、比率(%)で評価する。 評価値 = <table><tr><td>0</td></tr></table> / <table><tr><td>0</td></tr></table> × 100 = <table><tr><td>0.0</td></tr></table> % 評価数 対象数			0	0	0.0		
0										
0										
0.0										
			③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。							

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

3 出来形 及び 出来ばえ	3 出来ばえ	a (+ 5)		b (+ 2.5)		c (0)		d (- 2.5)	
	(土木工事用)	☐ 優れている		☐ やや優れている		☐ 他の評価に該当しない		☐ 劣っている	
	電気設備工事	該当4項目以上		該当3項目		該当2項目		該当1項目以下	
		評価	「評価対象項目」						
			☐ きめ細やかな施工がなされている。 ☐ 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 ☐ ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。 ☐ 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 ☐ 全体的な美観が良い。						

- ※1. 全体的な仕上がり状態、機能进行评估する。
- ※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

工事成績評定の考査項目別運用表(完成検査)

(土木・検査員)

考査項目	細 別	a (+ 15)		a' (+ 12)		b (+ 7.5)		b' (+ 4)		c (0)		d (- 15)		e (- 30)																													
3 出来形 及び 出来ばえ	2 品質 (土木工事用)	☐ 優れている		☐ bより優れている		☐ やや優れている		☐ cより優れている		☐ 他の評価に該当しない		☐ やや劣っている		☐ 劣っている																													
		評価値が90%以上		評価値が80%以上90%未満		評価値が70%以上80%未満		評価値が60%以上70%未満		評価値が50%以上60%未満		評価値が50%未満又は下記に該当		下記に該当がある																													
	通信設備工事	対象	評価	「評価対象項目」																																							
	受変電設備工 事	☐	☐	設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。																																							
		☐	☐	材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる。 証明書等を整備していることが確認できる。																																							
		☐	☐	材料の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認でき る。																																							
		☐	☐	設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様が満足していることが確認できる。																																							
		☐	☐	ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。																																							
		☐	☐	設備全体としての運転性能が、所定の能力を満足していることが確認できる。																																							
		☐	☐	完成図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。																																							
☐		☐	完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。																																								
☐		☐	設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。																																								
☐	☐	設備全体についての取扱説明書を工夫していることが確認できる。																																									
☐	☐	完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。																																									
☐	☐	設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。																																									
☐	☐	その他 (理由:_____)																																									
				①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。(対象□を空白とする)																																							
				②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として、比率(%)で評価する。 評価値 = <table><tr><td></td><td>0</td><td></td><td>／</td><td></td><td>0</td><td></td><td>×</td><td>100</td><td>=</td><td></td><td>0.0</td><td></td><td>%</td></tr><tr><td></td><td>評価値</td><td></td><td></td><td></td><td>対象数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>									0		／		0		×	100	=		0.0		%		評価値				対象数												
	0		／		0		×	100	=		0.0		%																														
	評価値				対象数																																						
				③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。																																							

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

3 出来形 及び 出来ばえ	3 出来ばえ	a (+ 5)		b (+ 2.5)		c (0)		d (- 2.5)		
	(土木工事用)	☐ 優れている		☐ やや優れている		☐ 他の評価に該当しない		☐ 劣っている		
	通信設備工事	該当5項目以上		該当4項目		該当3項目		該当2項目以下		
	受変電設備工 事	評価	「評価対象項目」							
		☐	主設備、関連設備等にきめ細やかな施工がされている。							
		☐	公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。							
☐		動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能や運用性が良い。								
☐		当該設備及び関連設備が全体的に調和及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。								
	☐	操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。								
	☐	全体的な美観が良い。								

- ※1. 全体的な仕上がり状態、機能进行评估する。
- ※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

令和	0	年度
----	---	----

工事成績評定の考査項目別運用表(完成検査)

(検査員)

考査項目	細 別	a (+ 15)	a' (+ 12)	b (+ 7.5)	b' (+ 4)	c (0)	d (- 15)	e (- 30)	
3 出来形 及び 出来ばえ	2 品質 融雪施設改 良工事(電 気RH)	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている	
		評価値が90%以上	評価値が80%以上90%未満	評価値が70%以上80%未満	評価値が60%以上70%未満	評価値が50%以上60%未満	評価値が50%未満又は下記に該当	下記に該当がある	
		対象	評価	「評価対象項目」				☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 契約書第3 1条に基づき、検査員が修補指示を行った。
				【電気設備工事】					
		☐	☐	製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討が実施していることが確認できる。					
		☐	☐	材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。					
		☐	☐	機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。					
		☐	☐	操作スイッチや表示灯が承認図書のとおりに配置され、操作性に優れていることが確認できる。					
		☐	☐	ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。					
		☐	☐	設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。					
		☐	☐	操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。					
		☐	☐	設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。					
		☐	☐	現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。					
		☐	☐	設備全体についての取扱説明書を工夫し作成(修繕(改造・更新含む)の場合は、修正又は更新)していることが確認できる。					
		☐	☐	完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。					
		☐	☐	設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。					
		☐	☐	その他 (理由:_____)					
				【舗装工】					
		☐	☐	アスファルトの混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前照査制度の証明書類により確認できる。					
		☐	☐	舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。					
		☐	☐	プラント出荷時、現場到達時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。					
		☐	☐	舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。(舗装表面温度が50度℃以下、または、監督職員の指示等による。)					
		☐	☐	各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上ずらしていることが確認できる。(各層との縦継目の位置15cm以上、横継目の位置を1m以上ずらしているか。)					
		☐	☐	縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。(接合面に瀝青材料薄く塗布しているか。)					
		☐	☐	アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。					
		☐	☐	密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。					

		☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ 平板ブロック等の組み合わせもよく、目地材・間隔も適正におこなわれていることが確認できる。 敷きモルタル・敷き砂が適正に行われていることが確認できる。 目地の処理が仕様書で定められたとおりであることを確認できる。 その他（理由： ）		
		①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。（対象□を空白とする） ②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として、比率(%)で評価する。 評価値 = 0 ／ 0 × 100 = 0.0 % 評価数対象数 ③削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。		

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

3 出来形及び出来ばえ	3 出来ばえ融雪施設改良工事(電気RH)	a（+5）	b（+2.5）	c（0）	d（-2.5）
		☐ 優れている	☐ やや優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 劣っている
		該当8項目以上	該当6～7項目	該当4～5項目	該当3項目以下
		評価「評価対象項目」			
		【電気設備工事】 ☐ きめ細やかな施工がなされている。 ☐ 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 ☐ ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。 ☐ 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 ☐ 全体的な美観が良い。 【舗装工】 ☐ 舗装の平坦性が良い。 ☐ 構造物の通りが良い。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 構造物へのすりつけ等が良い。 ☐ 雨水処理が良い。			

※1. 全体的な仕上がり状態、機能の評価する。

※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。